

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	1	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策1	課名	職員課
事業名	1-1-1 1ワーク・ライフ・バランスの普及促進				
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、多様な働き方を選択できるテレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用促進に努めます。また、年次有給休暇の取得促進に努めます。				
R8年度 実施計画	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	年次有給休暇の平均取得日数が15日以上			
	B+[60-79%]	年次有給休暇の平均取得日数が14日以上			
	B [40-59%]	年次有給休暇の平均取得日数が13日以上			
	B-[30-39%]	年次有給休暇の平均取得日数が12日以上			
	C [30%未満]	年次有給休暇の平均取得日数が11日未満			
R7年度 実施計画	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	夏休みと有給の組み合わせによる取得促進を促しました。年次有給休暇の平均取得日数は12.1日で平均消化率は31.78%です。 多様な働き方については利用が鈍化していますが、仕事の両立支援ハンドブックを改訂にテレワークの活用を加えて改訂・配布を行い、利用を促しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	年次有給休暇の平均取得日数16日を目標とします。			
	B+[60-79%]	年次有給休暇の平均取得日数15日を目標とします。			
	B [40-59%]	年次有給休暇の平均取得日数14日を目標とします。			
	B-[30-39%]	年次有給休暇の平均取得日数13日を目標とします。			
	C [30%未満]	年次有給休暇の平均取得日数12日を目標とします。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	年次有給休暇の取得率については上昇傾向ですが、多様な働き方については利用が鈍化しています。テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用率を上げることよりも認知度を向上させることが必要だと考えています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	2	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策1	課名	職員課
事業名	1-1-1 2育児休業の取得促進、普及・啓発				
事業概要	育児休業や出産、育児に関する休暇制度の周知を図るとともに、取得しやすい職場環境づくりに努めます。				
R8年度 実施計画	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確認するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男性職員の育児休業の取得率 70%以上			
	B+[60-79%]	男性職員の育児休業の取得率 65%以上			
	B [40-59%]	男性職員の育児休業の取得率 60%以上			
	B-[30-39%]	男性職員の育児休業の取得率 55%以上			
	C [30%未満]	男性職員の育児休業の取得率 55%未満			
R7年度 実施計画	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確認するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	部分休業の制度変更に合わせ、仕事の両立支援ハンドブックを改訂して、制度の再周知を図りました。男性職員の育児休業取得率については3月末締めでデータ抽出するため未確定です。（2月末時点：85.7%）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男性職員の育児休業の取得率 70%以上			
	B+[60-79%]	男性職員の育児休業の取得率 65%以上			
	B [40-59%]	男性職員の育児休業の取得率 60%以上			
	B-[30-39%]	男性職員の育児休業の取得率 55%以上			
	C [30%未満]	男性職員の育児休業の取得率 55%未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	取得率については上昇傾向であるため、根気強く制度の周知を図り、取得率の維持を行いたいと考えています。また、休業の取得率だけでなく、取得期間についても着目して支援を行う必要があると考えています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	3	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策2	課名	産業振興課
事業名	1-1-2 1男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発				
事業概要	男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法等の普及啓発を行います。				
R8年度 実施計画	国や県からポスターやチラシの配架の依頼があった場合は全て窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合は市のHPの活用及びSNSへの投稿等により普及啓発を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合は1か月以内に市のHPに掲載及びSNSへ投稿し、普及啓発を行います。			
	B+[60-79%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はすみやかに市のHPに掲載し、普及啓発を行います。			
	B [40-59%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はその都度1か月以内に市のHPに掲載し、普及啓発を行います。			
	B-[30-39%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はその都度市のHPに掲載し普及啓発を行います。			
	C [30%未満]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架する。			
R7年度 実施計画	市の広報紙やHPの活用及びSNSへの投稿等により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	国や県から周知依頼のあったチラシやポスターは、全て窓口にて配架することができました。しかし、育児・介護休業法に改正があったものの、それを広報紙やSNSを活用して普及啓発をすることはできませんでした。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合は1か月以内に市のHPに掲載及びSNSへ投稿し、普及啓発を行います。			
	B+[60-79%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はすみやかに市のHPに掲載し、普及啓発を行います。			
	B [40-59%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はその都度1か月以内に市のHPに掲載し、普及啓発を行います。			
	B-[30-39%]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合はその都度市のHPに掲載し普及啓発を行います。			
	C [30%未満]	国や県からポスターやチラシの配架依頼があった場合は窓口にて配架する。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	広報紙やHP、SNSには、どのように掲載するかイメージができていないので、まず整理してイメージを作ります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	4	施策体系	基本目標 I - 主要課題1 - 施策2	課名	産業振興課
事業名	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催				
事業概要	国・県等関係団体の研修会・講習会等の開催情報を収集し、市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により周知を行うとともに、パソコンスキルの向上等の女性の能力開発に繋げる就労支援セミナーを開催します。				
R8年度 実施計画	本事業は集客率の減少等により、令和6年度で廃止となっているため、令和8年度の実施はありません。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
R7年度 実施計画	本事業は集客率の減少等により、令和6年度で廃止となっているため、令和7年度の実施はありません。				
R7年度 取組結果 及び成果	前述のとおり、実施はありませんでした。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R7年度 1次評価	実施なし	R7年度 2次評価	実施なし	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	5	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策2	課名	農林水産課
事業名	1-1-2 2女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催				
事業概要	県が主催する女性向けの各種セミナー等への参加を促すとともに、農山漁村男女共同参画フォーラムへの参加を募り、経営への参画を推進するとともに、農業関係機関と連携を図りながら、家族経営協定や認定農業者制度の周知・普及に努め、女性認定農業者の認定を推進します。 また、フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定に努めるとともに、周知や集客方法については、チラシ等の配付のほか、市HP等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。				
R8年度 実施計画	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて4件以上増加させる。			
	B+ [60-79%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて3件以上増加させる。			
	B [40-59%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて2件以上増加させる。			
	B- [30-39%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて1件以上増加させる。			
	C [30%未満]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行う。			
R7年度 実施計画	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。				
R7年度 取組結果 及び成果	令和7年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進したものの、認定農業者、認定新規就農者数、家族経営協定数については変化なく、女性の認定農業者は21名、認定新規就農者は1名、家族経営協定数は17件となっております。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて4件以上増加させる。			
	B+ [60-79%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて3件以上増加させる。			
	B [40-59%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて2件以上増加させる。			
	B- [30-39%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて1件以上増加させる。			
	C [30%未満]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行う。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	6	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策3		課名	職員課	
事業名	1-1-3 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施						
事業概要	健康診断、健康相談、健康教育の実施により、健康障害を未然に予防し、疾病による休業率の減少を促進します。また、作業環境管理として快適な職場環境を確保すること、衛生管理として長時間労働対策等により、職員の健康保持増進を図ります。						
R8年度 実施計画	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、令和5年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。						
	評価		評価基準				
	A【80%以上】		ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より10%以上健康リスクが低い				
	B+【60-79%】		ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B【40-59%】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B-【30-39%】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上または ストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	C【30%未満】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%未満				
R7年度 実施計画	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、令和5年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。						
R7年度 取組結果 及び成果	ストレスチェックの集団分析結果は、全国平均を100%とした時に、本市は87%と全国平均よりストレス具合が低いと判定されました。また、メンタルヘルス相談事業は、9名11回の利用がありました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A【80%以上】		ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より10%以上健康リスクが低い				
	B+【60-79%】		ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B【40-59%】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B-【30-39%】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上または ストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	C【30%未満】		ストレスチェック受診者が対象職員の90%未満				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	B－		R7年度 2次評価	B－		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	想定していた対象職員数に対して受診者が87%と低い数値となってしまったので、実施日程の見直し等を含めて翌年度改善を行いたい。						

※選択不要

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	7	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策3	課名	福祉相談課
事業名	1-1-3 1職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施				
事業概要	関係事業者との連携により、就業者のメンタルヘルス等健康管理に関する相談に対応します。				
R8年度 実施計画	木更津市自殺対策計画に基づき、令和8年度は、心の健康に関する講演会等実施し、メンタルヘルス等健康管理についての啓発を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者30名以上			
	B+[60-79%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者25名以上			
	B [40-59%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者20名以上			
	B-[30-39%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者20名未満			
	C [30%未満]	心の健康に関する講演会を開催を検討した			
R7年度 実施計画	木更津市自殺対策計画に基づき、令和7年度は、心の健康に関する講演会等実施し、メンタルヘルス等健康管理についての啓発を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	一般市民を対象とした心の健康に関する講演会は49名の参加者があり、昨年度よりも多い方に参加してもらうことができた。ゲートキーパー研修は一般市民39名の参加があり、「傾聴について」学んでもらう機会を設けました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者30名以上			
	B+[60-79%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者25名以上			
	B [40-59%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者20名以上			
	B-[30-39%]	心の健康に関する講演会を開催し、参加者20名未満			
	C [30%未満]	心の健康に関する講演会を開催できなかった			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	さらに多くの方に参加してもらうための日時やテーマの設定や周知方法について検討します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	8	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策3	課名	健康推進課		
事業名	1-1-3 1職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施						
事業概要	心の健康を保持・増進するためには、個々に合った適切な休養と睡眠が必要であることを周知啓発していきます。また、心の健康に関する相談に応じるとともに、適切な相談窓口につなげます。						
R8年度 実施計画	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料をより多くの市民の目にとまるよう、関係各課等に協力を得て周知をはかっていきます。また、適時資料の内容の見直しをはかっていきます。また、心の健康をはじめとする多岐にわたる相談に適時応じます。						
	評価	評価基準					
	A〔80%以上〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料の刷新版を関係各課が活用することができる。					
	B+〔60-79%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を刷新することができる。					
	B〔40-59%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料（現行のもの）を関係各課が活用することができる。					
	B-〔30-39%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料（現行のもの）を健康推進課事業（健康診査、健康相談、健康教育等）で活用することができる。					
	C〔30%未満〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料（現行のもの）活用し、HP内容の見直しをはかることができる。					
R7年度 実施計画	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を「健康きさらづ21推進連絡会議」にて完成させ、健康診査・健康相談・健康教育等にて周知啓発をはかります。また、心の健康をはじめとする多岐にわたる相談に適時応じます。						
R7年度 取組結果 及び成果	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成することができ、その資料を用いた市ホームページの見直し・改善及び、健康相談等の保健指導にて活用しました。 健康相談においては適切な睡眠時間や睡眠休養感等について適時アドバイスすると共に心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。						
R7年度 実施結果	評価	評価基準					
	A〔80%以上〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を関係各課が活用することができる。					
	B+〔60-79%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を健康推進課事業（健康診査、健康相談、健康教育等）で活用することができる。					
	B〔40-59%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を「健康きさらづ21推進連絡会議」にて完成することができる。					
	B-〔30-39%〕	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を修正することができる。					
	C〔30%未満〕	市HPの見直しを実施					
	実施なし	－					
R7年度 1次評価	B+		R7年度 2次評価	B+		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成することができたことから、資料をより多くの場面で使用してもらえるよう、関係各課の協力を得ていく必要があります。また、資料については、内容の見直しをはかり、より市民が活用できる資料として適時改善をはかっていきます。						

※選択不要

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	9	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策3	課名	健康推進課
事業名	1-1-3 2母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進				
事業概要	就労妊婦に対して妊娠届出時に産前産後休暇の取得や、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知します。				
R8年度 実施計画	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届け出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届け出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届け出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届け出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届け出時の面接実施が85%未満。			
R7年度 実施計画	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。				
R7年度 取組結果 及び成果	妊娠届出時に個別面談を行い、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期等について冊子を用いたサポートを実施することが出来ました。また、体調不良で当日来所できない際は別日及び電話等でフォローを行い、対象者全員に面接を実施しました。産前産後休暇取得方法等について、職場に妊娠を告げていない場合もあり、丁寧な対応を心掛け、リーフレットで相談先を一緒に確認しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届け出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届け出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届け出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届け出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届け出時に80%以上面接できる。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	就労妊婦の就労先の理解や制度によっては申し出にくい状況や不安を抱える方もおり制度の説明と共に、その方の実情や不安に寄り添った支援を行うようにしております。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	10	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策4	課名	産業振興課
事業名	1-1-4 1支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援				
事業概要	出産・子育て等で退職した女性を含む離職者等の再就職に向けて、国・県等関係団体の実施する再就職支援メニュー等について、市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により周知を行います。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーや相談会を開催します。				
R8年度 実施計画	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ1回ずつ開催します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により年3回以上周知を行う。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーおよび相談会を開催する。			
	B+ [60-79%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し年2回以上周知するほか、セミナーや相談会を開催する。			
	B [40-59%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し年2回以上周知するほか、セミナーを開催する。			
	B- [30-39%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し年1回以上周知する。			
R7年度 実施計画	C [30%未満]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報のちらしやポスターを課の窓口等にて配架する。			
	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。				
R7年度 取組結果 及び成果	国や県が実施する施策については窓口やHP等にて周知ができました。またセミナーおよび個別相談会を各1回ずつ開催するとともに、イオンモール木更津にて求職者向けに合同就職説明会を行いました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により周知を行います。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーおよび相談会を開催する。			
	B+ [60-79%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し周知するほか、セミナーや相談会を開催する。			
	B [40-59%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し周知するほか、セミナーを開催する。			
	B- [30-39%]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し周知する。			
	C [30%未満]	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報のちらしやポスターを課の窓口等にて配架する。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	国や県の施策について、SNSを活用した周知の頻度が少なかったため、できる範囲で情報発信の頻度を増やす必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	11	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策5		課名	産業振興課	
事業名	1-1-5 1多様な働き方に関する情報提供、支援						
事業概要	多様な働き方を推進するため、市の広報紙・HP及び窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行います。また、企業等と連携し、シニア世代の多様な働き方に向けた支援を行います。						
R8年度 実施計画	働きながら私生活も充実させられるような職場・社会環境づくりに向けて、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を軸にセミナーなどの開催を計画しているほか、市内企業の働き方改革における意識改善のため表彰制度の制定を予定しています。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行うほか、セミナーを実施する。また、市内企業の意識改革のため、表彰制度を制定する。				
	B+[60-79%]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行うほか、セミナーを実施する。				
	B [40-59%]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
	B-[30-39%]		多様な働き方を推進するため、認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
	C [30%未満]		多様な働き方を推進するため、窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
R7年度 実施計画	働きながら私生活も充実させられるような職場・社会環境づくりに向けて、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を軸にセミナーなどの開催を予定しています。						
R7年度 取組結果 及び成果	多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を軸に、木更津商工会議所および働き方改革推進センターと連携し、12月に初めてセミナーを開催するとともに、表彰制度の基準を決定した。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行うほか、セミナーを実施する。また、市内企業の意識改革のため、表彰制度を制定する。				
	B+[60-79%]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行うほか、セミナーを実施する。				
	B [40-59%]		多様な働き方を推進するため、HPや認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
	B-[30-39%]		多様な働き方を推進するため、認定制度登録企業へのメールマガジンや窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
	C [30%未満]		多様な働き方を推進するため、窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行う。				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	セミナーの時期を年末に設定してしまったため、ほとんどの企業は繁忙期と被ってしまい、参加企業を集めるのに苦労しました。次年度は繁忙期と被らない時期の開催が好ましいと思います。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	12	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策5		課名	職員課
事業名	1-1-5 2テレワークの推進					
事業概要	全職員が、業務を効率的に取り組むことや、多様な働き方の一つであるテレワークの実施が、自身のワークライフバランスの確保に寄与することを認識するよう、意識の醸成を図ります。また、USB Dongleを使用したテレワークの実施状況を把握し、配布するDongleの数や通信容量について継続的に関係課（総務課、職員課）と協議を重ね、より使用しやすい環境の構築に努めます。					
R8年度 実施計画	テレワークの取得案内を行うとともに、庁内アンケートを定期的に行い、満足度調査と需要開拓に努めます。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		テレワーク実施 年間のべ6, 500人以上			
	B+[60-79%]		テレワーク実施 年間のべ6, 000人以上			
	B [40-59%]		テレワーク実施 年間のべ5, 500人以上			
	B-[30-39%]		テレワーク実施 年間のべ5, 000人以上			
	C [30%未満]		テレワーク実施 年間のべ5, 000人未満			
R7年度 実施計画	改正実施要領の施行を5月に行い、その後の利用率に注視する。また、庁内アンケートを改めて行い、満足度を調査するとともに、新たな需要の開拓に努めます。					
R7年度 取組結果 及び成果	仕事の両立支援ハンドブックにテレワークの活用を加えて改訂・配布を行い、利用を促しました。テレワークを実施した年間のべ人数は5, 928人です。					
R7年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		テレワーク実施 年間のべ6, 500人以上			
	B+[60-79%]		テレワーク実施 年間のべ6, 000人以上			
	B [40-59%]		テレワーク実施 年間のべ5, 500人以上			
	B-[30-39%]		テレワーク実施 年間のべ5, 000人以上			
	C [30%未満]		テレワーク実施 年間のべ5, 000人未満			
	実施なし					
R7年度 1次評価	B		R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	感染症対策としての利用需要が下がり、それに伴い恒常的に利用をする職員の利用にとどまっています。非常時に使う制度という認識を変えるため、取得に対するハードルを下げる取組が必要と考えます。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	13	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	健康推進課
事業名	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進				
事業概要	妊娠届出時及び新生児訪問時に妊娠・子育てに関する相談場所や、子育て支援センターの紹介を行うと共に、個々の状況に応じた切れ目ない支援を実施します。				
R8年度 実施計画	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」を全数に周知します。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知していきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届出時の面接実施が85%未満。			
R7年度 実施計画	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」を全数に周知します。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知していきます。				
R7年度 取組結果 及び成果	妊娠届出時にほぼ全数と面談を実施し周知を行いました。妊娠届出時に体調不良で来所できない場合は別日の面談にて周知を行いました。その他、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーの同席がない場合も、家事育児参加に関するアドバイスを行ないました。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図りました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届出時に80%以上面接できる。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	妊娠期から出産、子育て期においては様々な不安や心配を抱く方も多くまたその状況は個性が高いため、様々な相談機関やサービスを紹介しその方が困ったときに適切な相談先や支援に繋がるよう情報の提供を行っています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	14	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	介護保険課
事業名	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進				
事業概要	介護保険パンフレットや市の広報誌、HPの活用を積極的に活用し、介護保険制度の周知、利用促進等を図ります。また、地域包括支援センターの周知や機能強化を図り、地域福祉を進めます。				
R8年度 実施計画	窓口及び地域交流センター等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	窓口及び地域交流センター等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHP、SNSによる周知、利用促進を図ります。			
	B+[60-79%]	窓口及び地域交流センター等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHPによる周知、利用促進を図ります。			
	B [40-59%]	窓口及び地域交流センター等で介護保険のパンフレットの周知を図るとともに、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図ります。			
	B-[30-39%]	窓口及び地域交流センター等で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
C [30%未満]	窓口で介護保険のパンフレットの周知を図ります。				
R7年度 実施計画	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。HP上での周知について掲載内容を検討していたが実施には至らなかった。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHP、SNSによる周知、利用促進を図ります。			
	B+[60-79%]	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHPによる周知、利用促進を図ります。			
	B [40-59%]	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図るとともに、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図ります。			
	B-[30-39%]	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
	C [30%未満]	窓口で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
実施なし	—				
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	現行はパンフレットを活用した周知、案内を継続しているが、HPを始め、より効果的な周知方法等を模索していきたい。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	15	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1		課名	高齢者福祉課	
事業名	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進						
事業概要	仕事と介護の両立のため、必要な相談・援助を行い包括的な高齢者等の支援にあたる地域包括支援センターの利用促進を図ります。						
R8年度 実施計画	高齢者に関する身近な相談窓口として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置・運営し、包括的な支援を行います。 また、総合相談支援の機能を維持・向上するため、市HPや広報、窓口に配架するパンフレット等に掲載し、身近な相談窓口を多くの人に知ってもらうように周知を行います。						
	評価	評価基準					
	A [80%以上]	木更津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、イベント等で実施するアンケート等での地域包括支援センターの認知度が90%以上。					
	B+ [60-79%]	木更津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、イベント等で実施するアンケート等での地域包括支援センターの認知度が70%以上。					
	B [40-59%]	木更津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、イベント等で実施するアンケート等での地域包括支援センターの認知度が60%以上。					
	B- [30-39%]	木更津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、イベント等で実施するアンケート等での地域包括支援センターの認知度が50%以上。					
	C [30%未満]	木更津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、イベント等で実施するアンケート等での地域包括支援センターの認知度が50%未満。					
R7年度 実施計画	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能維持のため、市内6箇所の地域包括支援センターを設置・運営し、包括的な高齢者等の支援を行います。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。						
R7年度 取組結果 及び成果	市内6箇所目となる地域包括支援センターへ委託し機能強化を図りました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。なお、相談件数は8,310件です。						
R7年度 実施結果	評価	評価基準					
	A [80%以上]	市内6箇所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数10%以上増加）					
	B+ [60-79%]	市内6箇所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数5%～10%増加）					
	B [40-59%]	市内6箇所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数0%～5%増加）					
	B- [30-39%]	市内6箇所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。					
	C [30%未満]	市内6箇所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報掲載の準備を行う。					
	実施なし	－					
R7年度 1次評価	B－		R7年度 2次評価	B－		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	引き続き認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うとともに、市HPや広報、その他配架物等を活用し、総合相談窓口の周知を行います。 （相談件数については、令和7年度から計上方法の見直しを行ったため、件数が減少しています。（令和6年度：17,638件））						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	16	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1		課名	こども保育課
事業名	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消					
事業概要	保育及び学童保育の待機児童解消のため、施設整備や人材確保に対する支援をします。					
R8年度 実施計画	令和8年度において、幼稚園型認定こども園への施設整備に対して補助を行い、保育の提供量を確保します。また、保育士資格取得を目指し修学資金の貸付制度を活用した学生の市内保育施設への就職を促進することで、保育士人材を確保し、待機児童の解消を目指します。さらに、ライフスタイルの変化等により保育施設を退職した者が市内保育施設へ再就職する場合には就職祝い金を交付し、潜在保育士の掘り起こしを行うことで、保育人材の確保を図り、待機児童の解消を目指します。学童保育においても、保育の需要が見込まれるために、新たに学童保育所を開設すべく、事業者と協議してまいります。					
	評価		評価基準			
	A〔80%以上〕		待機児童数0人			
	B+〔60-79%〕		待機児童数2人以下			
	B〔40-59%〕		待機児童数4人以下			
	B-〔30-39%〕		待機児童数6人以下			
R7年度 実施計画	C〔30%未満〕		待機児童数7人以上			
	令和8年度に幼保連携型認定こども園へ移行希望のある幼稚園への施設整備に対して補助し、保育の提供量を確保するとともに、保育士資格取得を目指し、修学資金の貸付制度を活用した学生が、市内保育施設へ就業することで、保育士人材を確保し、待機児童の解消を目指します。学童保育においても、保育の需要が見込まれるため、新たに学童保育所を開設すべく、事業者と協議してまいります。					
	R7年度 取組結果 及び成果					
	今年度は、八幡台幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に伴う園舎創設整備に係る費用を一部補助し、保育の提供量を拡大させました。一方で、保育需要の高まりに十分対応しきれず、待機児童数は(19人)となり、前年度から増加する結果となりました。また、将来の担い手となる保育士を確保するため、資格取得を目指す学生28名に対し修学資金の貸付による支援を行いました。同時に、市内の民間保育施設に従事する保育士の処遇改善を実施することで、労働環境の底上げと離職防止を図り、安定的な保育体制の構築を推進しました。また、60力所の学童保育クラブへの運営補助を行い、放課後児童の健全な育成環境を整備しました。					
	評価		評価基準			
	A〔80%以上〕		待機児童数0人			
R7年度 実施結果	B+〔60-79%〕		待機児童数2人以下			
	B〔40-59%〕		待機児童数4人以下			
	B-〔30-39%〕		待機児童数6人以下			
	C〔30%未満〕		待機児童数7人以上			
	実施なし		－			
	R7年度 1次評価	C		R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価
R7年度 課題や 改善点	就学前児童数が減少に転じるなか、将来的な保育ニーズの変化に対応できる「保育の受け皿の確保」が課題となっています。あわせて、「公立保育施設の老朽化」も深刻化しており、安全かつ安定的な保育環境の維持が大きな課題です。これらの課題を解消するため、将来の需要動向を精査し、定員の適正化と計画的な施設改修を並行して実施することで、「持続可能な保育提供体制」を構築してまいります。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	17	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	介護保険課
事業名	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消				
事業概要	施設へ入所を希望する人の早期入所及び家族介護者の負担軽減のため、計画的に施設を整備します。				
R8年度 実施計画	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画にて位置付けた特別養護老人ホームの整備を進めるため、公募により整備事業者の選定を行います。令和8年2月から再募集を実施しており、4月に選定委員会での審査を経て、6月中での整備事業者の最終決定を目指すことによって、計画的な施設整備を進めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	5月下旬 整備事業者最終決定。			
	B+[60-79%]	6月上旬 整備事業者最終決定。			
	B [40-59%]	6月中旬 整備事業者最終決定。			
	B-[30-39%]	6月下旬 整備事業者最終決定。			
	C [30%未満]	7月上旬 整備事業者最終決定。			
R7年度 実施計画	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、整備事業者の選定を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査を7月に実施しました。 事業計画に位置づけた施設の整備に向けた手続きをスケジュール通り進めることができました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	6月 整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査実施。			
	B+[60-79%]	7月 整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査実施。			
	B [40-59%]	8月 整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査実施。			
	B-[30-39%]	9月 整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査実施。			
	C [30%未満]	10月 整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査実施。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B+	R7年度 2次評価	B+	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	整備事業者の選定後に計画変更が生じ、整備スケジュールに遅れが生じたことから、今後は応募書類等の審査を強化し、整備計画の実現性を十分に確認した上で慎重に事業者選定を行います。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	18	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1		課名	障がい福祉課	
事業名	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消						
事業概要	障がいの程度に応じた障害福祉サービス等を提供し支援します。						
R8年度 実施計画	令和7年度に実施した意向調査の結果、登録に賛同を示した事業所のうち未登録の事業所や、新規事業所に対し、登録の働きかけを行います。 拠点の機能の充実と推進について、ワーキンググループを作り対象者の抽出や広報、事前登録制について検討し、居住支援部会で確認・議論を行い稼働できるよう取り組みます。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を68箇所に拡充する。				
	B+[60-79%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を67箇所に拡充する。				
	B [40-59%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を66箇所に拡充する。				
	B-[30-39%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を65箇所に拡充する。				
	C [30%未満]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を64箇所に拡充する。				
R7年度 実施計画	令和6年度に実施した意向調査の結果、登録に賛同を示した事業所のうち未登録の事業所や、新規事業所に対し、登録の働きかけを行います。また、地域自立支援協議会居住支援部会において、「緊急時の受入れ」に登録済みの事業所に対して実施したアンケート結果を基に実際の運用方法について検討します。						
R7年度 取組結果 及び成果	地域生活支援拠点等整備事業の登録に関する意向調査実施し、登録意向のあった88事業所のうち、令和8年3月末時点で63事業所が登録を行いました。（登録率71.6%） また、地域自立支援協議会居住支援部会において、他市から講師を招き、地域生活支援拠点等整備事業についての研修会を行いました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を63箇所に拡充する。				
	B+[60-79%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を62箇所に拡充する。				
	B [40-59%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を61箇所に拡充する。				
	B-[30-39%]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を60箇所に拡充する。				
	C [30%未満]		地域生活支援拠点等の登録事業所数を59箇所に拡充する。				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	今後、さらなる支援体制の強化を図るためには、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通じて事業者への働きかけを進め、事業に賛同する登録事業所数を増やしていくことが求められます。 さらに、地域自立支援協議会居住支援部会で開催された研修会の結果を踏まえ、実際の運用方法についても検討を進めていくことが重要です。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	19	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策2	課名	高齢者福祉課
事業名	1-2-2 1家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発				
事業概要	在宅で介護する家族の身体的・精神的負担の軽減に向け、家族介護者への支援を行い、男性も含む介護への参加促進のための啓発に努めます。				
R8年度 実施計画	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターや地域交流センターへチラシの配布をするともに、介護予防教室等の場で積極的に情報発信を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて50%以上増加した。			
	B+[60-79%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて30%以上増加した。			
	B [40-59%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて10%以上増加した。			
	B-[30-39%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて5%以上増加した。			
	C [30%未満]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数の増加が前年度と比べて5%未満。			
R7年度 実施計画	イベント開催時に広報紙・市HPやSNSでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターへチラシの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、高齢者を介護する家族を対象に医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を年9回開催し、参加人数が86人（前年度64人）と約30%増加した。また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を年3回開催し、参加人数は32人（前年度35人）と昨年度並であった。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて50%以上増加した。			
	B+[60-79%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて30%以上増加した。			
	B [40-59%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて10%以上増加した。			
	B-[30-39%]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて5%以上増加した。			
	C [30%未満]	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行った。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	参加者増加のため、引き続き、周知方法を工夫するよう努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	20	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策2	課名	健康推進課
事業名	1-2-2 1家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発				
事業概要	妊娠届出時及びHPにおいて、男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行います。				
R8年度 実施計画	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席の有無に関係なく、家事育児参加に関するアドバイスを行います。また、妊娠届出時に夫やパートナーも来所しやすいよう案内し、直接産休取得や家事育児に関する啓発を行います。さらに、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届出時の面接実施が85%未満。			
R7年度 実施計画	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席の有無に関係なく、家事育児参加に関するアドバイスを行ないます。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	妊娠届出面談時に男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行いました。また、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスを行ないました。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図り、対象者全員に面接を実施しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠届出時に全員面接できる。			
	B+[60-79%]	妊娠届出時に95%以上面接できる。			
	B [40-59%]	妊娠届出時に90%以上面接できる。			
	B-[30-39%]	妊娠届出時に85%以上面接できる。			
	C [30%未満]	妊娠届出時に80%以上面接できる。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	妊娠届出時に夫やパートナーが同席しない場合も、リーフレットにて男性の出生時育児休業についての周知を図るようにしております。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	21	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進				
事業概要	地域交流センターを拠点として、市民活動・ボランティア活動の支援および参加促進を図ります。				
R8年度 実施計画	地域交流センターを拠点として、市民活動やボランティア活動に関する相談を受け付け、市民活動支援センターにつなぐとともに、関連情報の周知を行うことで、市民活動・ボランティア活動の参加促進を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	16センターのうち13センター以上で、市民活動・ボランティアに関する相談対応または市民活動支援センターへのつながりが確認			
	B+[60-79%]	10～12センターで、市民活動・ボランティアに関する相談対応または市民活動支援センターへのつながりが確認			
	B [40-59%]	7～9センターで、市民活動・ボランティアに関する相談対応または市民活動支援センターへのつながりが確認			
	B-[30-39%]	5～6センターで、市民活動・ボランティアに関する相談対応または市民活動支援センターへのつながりが確認			
	C [30%未満]	4センター以下で、市民活動・ボランティアに関する相談対応または市民活動支援センターへのつながりが確認			
R7年度 実施計画	主催事業に参加した受講者へサークル化への自立を促し、更にサークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。				
R7年度 取組結果 及び成果	パッチワークやクラフトなど、複数の公民館で主催事業を契機に講座に参加した受講者が自発的にサークルを設立することができました。また、地域の文化祭などに作品を出品するなど、サークル活動を通して広く地域参画に繋げることで、ボランティア活動の拡充の端緒となりました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	新規サークル化の実現により積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B+[60-79%]	サークル活動が積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B [40-59%]	サークル活動がある程度ボランティア活動に繋がった。			
	B-[30-39%]	サークル活動の一部はボランティア活動に繋がった。			
	C [30%未満]	サークル活動がボランティア活動に繋がらなかった。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	公民館ボランティア活動をさらに拡充するために、引き続きサークル化に繋がる魅力ある事業の企画を検討していきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	22	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	生涯学習課
事業名	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進				
事業概要	各種団体の代表者として、性別にとらわれず、有能な人物を代表者として選出できる社会教育施策を推進します。				
R8年度 実施計画	性別にとらわれない社会教育関係団体、機関の代表者の選出に努めます。また、地域活動において、性別による無意識の思い込みがないよう働きかけに努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	各種審議会において、男女比の差が2割以下である。			
	B+[60-79%]	各種審議会において、男女比の差が3割以下である。			
	B [40-59%]	各種審議会において、男女比の差が4割以下である。			
	B-[30-39%]	各種審議会において、男女比の差が5割未満である。			
	C [30%未満]	各種審議会において、男女比の差が5割以上である。			
R7年度 実施計画	性別にとらわれない社会教育関係団体、機関の代表者の選出に努めます。また、地域活動において、性別による無意識の思い込みがないよう働きかけに努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	各種審議会等の委員選出において能力に基づいた選出に努めた結果、女性委員の割合が38.9%となり、各団体から性別にとらわれず有能な人物を代表者として選出できました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	各種審議会において、女性委員の数を3割以上である。			
	B+[60-79%]	各種審議会において、女性委員の数が2割である。			
	B [40-59%]	各種審議会において、女性委員の数が1割である。			
	B-[30-39%]	各種審議会において、性別にとらわれない選出を行ったが、女性委員はいない。			
	C [30%未満]	各種審議会において、男性のみの委員を選出基準とする。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	各種審議会等の委員選出において、性別にとらわれない選出に努めた結果、各団体から有能な人物を代表者として選出できました。しかし、男性比率の方が高い結果となったため、女性の参画について引き続き働きかけを行います。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	23	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進				
事業概要	市民活動支援センターにおいて、市民活動についての広報・啓発活動を行い、老若男女を問わず市民活動への参加を促進します。				
R8年度 実施計画	市民活動支援センターにて、SNS等を活用した幅広い広報活動や、市民活動への参加のきっかけとなる事業などの啓発活動を行い、多様な参加者の参画を促進し、市民活動の活性化を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間50回以上行う			
	B+ [60-79%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間40回以上行う			
	B [40-59%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間30回以上行う			
	B- [30-39%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間20回以上行う			
	C [30%未満]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動が年間20回未満			
R7年度 実施計画	市民活動支援センターにて、SNS等を活用した幅広い広報活動や市民活動に参加するきっかけとなる事業実施等の啓発活動を実施します。				
R7年度 取組結果 及び成果	市民活動支援センターにて、SNS（InstAGrAm・FACEBook）による広報を60回、施設広報誌やメールマガジンによる周知を毎月1回実施し、幅広い広報活動を実施しました。また、市民と市民活動団体、市民活動団体同士が交流できる場となる自主事業を実施し、市民活動への参加促進に取り組みました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間12回以上行う			
	B+ [60-79%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間9回以上行う			
	B [40-59%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間6回以上行う			
	B- [30-39%]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を年間3回以上行う			
	C [30%未満]	事業実施時にSNS等を活用した啓発活動を行う			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	引き続き、更なる市民活動の広報・啓発活動に努め、多様な参加者の参画を促進します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	24	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	危機管理課
事業名	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進				
事業概要	自主防災組織等の防災訓練や講習会での女性の積極的な参加を促します。				
R8年度 実施計画	講習会への参加を促進するために、市HP等で情報発信を行い、木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催します。また、女性を含んだ地域の防災リーダーを育成し、さらなる地域防災力の向上に取り組んでまいります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを5名増加させる。			
	B+ [60-79%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを4名増加させる。			
	B [40-59%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを3名増加させる。			
	B-[30-39%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを2名増加させる。			
	C [30%未満]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを1名増加させる。			
R7年度 実施計画	講習会への参加を促進するために、市HP等で情報発信を行い、木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催します。また、女性を含んだ地域の防災リーダーを育成し、さらなる地域防災力の向上に取り組んでまいります。				
R7年度 取組結果 及び成果	令和7年10月及び11月に木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催し、新たに29名が千葉県災害対策コーディネーターに登録され、そのうち13名が女性でした。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを5名増加させる。			
	B+ [60-79%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを4名増加させる。			
	B [40-59%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを3名増加させる。			
	B-[30-39%]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを2名増加させる。			
	C [30%未満]	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを1名増加させる。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	災害対策コーディネーター養成講座受講者数を増加させるために、広報と啓発に取り組んでまいります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	25	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘				
事業概要	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座の開設、地域総合型スポーツクラブへの支援、地域コミュニティ活動の拠点としての公民館の活用促進、乳幼児を持つ母親の交流機会の提供など、地域課題の解決に向けた事業を実施します。				
R8年度 実施計画	地域交流センターを会場に、多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域課題の解決につなげます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	対象センターの内、地域課題の解決に向けた事業を実施したセンターが8割以上			
	B+ [60-79%]	対象センターの内、地域課題の解決に向けた事業を実施したセンターが6割以上			
	B [40-59%]	対象センターの内、地域課題の解決に向けた事業を実施したセンターが4割以上			
	B- [30-39%]	対象センターの内、地域課題の解決に向けた事業を実施したセンターが3割以上			
	C [30%未満]	対象センターの内、地域課題の解決に向けた事業を実施したセンターが3割未満			
R7年度 実施計画	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。				
R7年度 取組結果 及び成果	乳幼児の保護者から高齢者、ハンディキャップを持つ方々に対して、各種講座（青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ボランの広場など）を開催しました。また、新たに著作権に関する講座や、AI・ネットの嘘といったインターネット上の情報リテラシーをテーマとした講座も開催し、より幅広い世代の参加を促すことができました。これらの取組を通じて、公民館事業への参画を広げるとともに、地域課題の解決に向けた学びと協働を推進することができました。 なお、本事業における「地域づくり人材の発掘」とは、講座受講後にボランティア・運営協力等の活動に関わり始めた人材の発掘を指すもの（一人以上）と定義しており、全公民館15箇所のうち、全公民館で地域づくり人材の発掘ができました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の8割以上）			
	B+ [60-79%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の6割以上）			
	B [40-59%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の4割以上）			
	B- [30-39%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割以上）			
	C [30%未満]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割未満）			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	様々な世代をターゲットにした公民館主催事業を実施することで、多角的な視点を取り入れることができました。特に、著作権講座は夜間に、AI・ネットの情報リテラシー講座は土日に開催するなど、働き世代にも参加できるように工夫いたしました。引き続き地域のニーズを探りながら、年齢・性別を問わず地域の人材を育成できるように努めてまいります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	26	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	生涯学習課
事業名	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘				
事業概要	市民活動の充実を図るため、生涯学習フェスティバル等実行委員会を組織し、フェスティバルを年1回開催します。地域づくりを担うキーパーソンとなり得る人材の発掘及び育成を図ります。				
R8年度 実施計画	地域交流センターを会場に、多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	対象地域交流センターの8割以上で、生涯学習事業を推進することができた。			
	B+[60-79%]	対象地域交流センターの6割以上で、生涯学習事業を推進することができた。			
	B [40-59%]	対象地域交流センターの4割以上で、生涯学習事業を推進することができた。			
	B-[30-39%]	対象地域交流センターの3割以上で、生涯学習事業を推進することができた。			
	C [30%未満]	対象地域交流センターの3割未満でしか、生涯学習事業を推進することができなかった。			
R7年度 実施計画	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語らい場の活動を通じて、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努め、市民活動の充実を図るための支援を随時行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語らい場の活動を通じて、参加者から挙げたやりたい事や課題を、課題解決のための活動やイベントにつなげ、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努めた。令和7年度は「リバイバル成人式」を開催し、スタッフ等含め約100名の参加があった。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	「若者語らい場」事業への参加者 16人以上			
	B+[60-79%]	「若者語らい場」事業への参加者 15人以下			
	B [40-59%]	「若者語らい場」事業への参加者 11人以下			
	B-[30-39%]	「若者語らい場」事業への参加者 7人以下			
	C [30%未満]	「若者語らい場」事業への参加者 5人以下			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	事業実施にあたって、市の広報紙、HP、SNSにて周知を図り、当日ボランティアも募ったことで、約100名の参加者がありました。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	27	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘				
事業概要	市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のニーズに沿った支援事業を実施し、さらなる市民活動の推進を図ります。				
R8年度 実施計画	登録団体を対象にアンケートを実施して現状やニーズを把握し、その結果に基づいた支援事業を展開し、団体が抱える課題の解決を支援します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が8割以上			
	B+[60-79%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が6割以上			
	B [40-59%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が4割以上			
	B-[30-39%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が3割以上			
	C [30%未満]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が3割未満			
R7年度 実施計画	登録団体を対象としたアンケートを実施して、市民活動団体の現状やニーズを把握します。				
R7年度 取組結果 及び成果	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。 回答率が4割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が8割以上			
	B+[60-79%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が6割以上			
	B [40-59%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が4割以上			
	B-[30-39%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が3割以上			
	C [30%未満]	登録団体を対象としたアンケートを実施			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	市民活動団体の現状やニーズの把握を行い、市民活動の推進に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	28	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1		課名	各課
事業名	1-3-1 1審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施					
事業概要	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。					
R8年度 実施計画	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		審議会等における女性委員の構成比40%以上			
	B+[60-79%]		審議会等における女性委員の構成比35%以上			
	B [40-59%]		審議会等における女性委員の構成比30%以上			
	B-[30-39%]		審議会等における女性委員の構成比25%以上			
	C [30%未満]		審議会等における女性委員の構成比25%未満			
R7年度 実施計画	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。					
R7年度 取組結果 及び成果	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施し、審議会等における女性委員の構成比は令和6年度28.8%から29.9%に増加しました。					
R7年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		審議会等における女性委員の構成比40%以上			
	B+[60-79%]		審議会等における女性委員の構成比35%以上			
	B [40-59%]		審議会等における女性委員の構成比30%以上			
	B-[30-39%]		審議会等における女性委員の構成比25%以上			
	C [30%未満]		審議会等における女性委員の構成比25%未満			
	実施なし		－			
R7年度 1次評価	B－		R7年度 2次評価	B－	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	公募の実施について、全庁的に働きかけを行います。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	29	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1	課名	職員課
事業名	1-3-1 2市女性職員の管理職への人材育成と積極的登用				
事業概要	多様な部署へのジョブローテーションを実施や、研修・講座等を通して女性のキャリア形成の支援に努めます。これにより、女性職員の積極的登用を進めていきます。				
R8年度 実施計画	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合24%以上			
	B+[60-79%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合18%以上			
	B [40-59%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合12%以上			
	B-[30-39%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合9%以上			
	C [30%未満]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合9%未満			
R7年度 実施計画	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	人事評価者研修を開催するとともに、係長研修・課長補佐研修・管理職研修へ参加させリーダーの育成に努めました。 ※令和7年4月1日時点の管理職人数155人　うち女性職員数35人（22.6%）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合15%以上			
	B+[60-79%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合14%以上			
	B [40-59%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合13%以上			
	B-[30-39%]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合12%以上			
	C [30%未満]	人事評価者研修開催、各種リーダー研修への参加、女性管理職割合12%未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	育児部分休業を取得している職員等に対する研修開催時間の配慮が必要であると考えています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	30	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1	課名	地域共生推進課
事業名	1-3-1 3企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ				
事業概要	男女共同参画に関する研修会・講習会等で、女性の管理職登用についての働きかけを行います。				
R8年度 実施計画	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシ配布、ポスター掲示、SNSでの情報発信のほか、市内企業に直接、女性管理職登用について働きかけます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数3回、市内企業への直接の働きかけ			
	B+[60-79%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数3回			
	B [40-59%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数2回			
	B-[30-39%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数1回			
	C [30%未満]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布			
R7年度 実施計画	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。				
R7年度 取組結果 及び成果	チラシ配布、ポスター掲示、SNS（3回）に加え、直接、市内企業約120社に女性管理職登用や昇格の格差解消等について、働きかけを行いました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数3回以上			
	B+[60-79%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数2回			
	B [40-59%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数1回			
	B-[30-39%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布			
	C [30%未満]	女性の管理職登用についての働きかけ方法について検討する			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	31	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1	課名	学校教育課
事業名	1-3-1 3企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ				
事業概要	女性管理職教諭を対象に研修会を実施します。 人材育成のために、管理職研修会を開催し、女性の参加を積極的に促します。				
R8年度 実施計画	木更津市における女性管理職を対象に研修会を7月、2月に各1回、君津地方では、5月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、女性教職員の参加を積極的に促します。また、人材育成の観点から、参加者相互の連携の強化、意識の向上を図ることを目指します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	女性管理職を対象とした研修会を年間5回開催します。			
	B+[60-79%]	女性管理職を対象とした研修会を年間4回開催します。			
	B [40-59%]	女性管理職を対象とした研修会を年間3回開催します。			
	B-[30-39%]	女性管理職を対象とした研修会を年間2回開催します。			
	C [30%未満]	女性管理職を対象とした研修会を年間1回開催します。			
R7年度 実施計画	君津地域における女性管理職を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、女性教職員の参加を積極的に促します。また、人材育成の観点から、参加者相互の連携の強化、意識の向上を図ることを目指します。				
R7年度 取組結果 及び成果	計画された研修会については、予定どおり5回実施することができました。 研修の目的である「女性教職員の積極的な参加」、「人材育成の観点の啓発」、「参加者相互の連携の強化」等についても、一定の成果が得られていると考えられます。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	女性管理職を対象とした研修会を年間5回開催します。			
	B+[60-79%]	女性管理職を対象とした研修会を年間4回開催します。			
	B [40-59%]	女性管理職を対象とした研修会を年間3回開催します。			
	B-[30-39%]	女性管理職を対象とした研修会を年間2回開催します。			
	C [30%未満]	女性管理職を対象とした研修会を年間1回開催します。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	課題としては、人材育成のさらなる推進が挙げられるため、今後も継続的に取り組んでまいります。 また、研修内容のデータ化による蓄積とその継承に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	32	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策2	課名	職員課
事業名	1-3-2 1女性の能力開発につながる研修等への参加促進				
事業概要	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。				
R8年度 実施計画	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。また、隔年の予定ですが自治大学校への女性職員専用研修への派遣を行う予定です。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	研修への応募人数 前年比5%以上増（研修の中止等を加味する。）			
	B+[60-79%]	研修への応募人数 前年比2%以上増（研修の中止等を加味する。）			
	B [40-59%]	研修への応募人数 前年比同程度（研修の中止等を加味する。）			
	B-[30-39%]	研修への応募人数 前年比2%以上減（研修の中止等を加味する。）			
	C [30%未満]	研修への応募人数 前年比5%以上減（研修の中止等を加味する。）			
R7年度 実施計画	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター 39名の応募中9名が女性(契約事務研修等) 前年比10%減 市町村アカデミー 21名の応募中5名が女性 前年比66.7%増 合計 昨年13名に対し今年度は14名 前年比7.7%増				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	研修への応募人数 前年比5%増（研修の中止等を加味する。）			
	B+[60-79%]	研修への応募人数 前年比2%増（研修の中止等を加味する。）			
	B [40-59%]	研修への応募人数 前年比同程度（研修の中止等を加味する。）			
	B-[30-39%]	研修への応募人数 前年比2%減（研修の中止等を加味する。）			
	C [30%未満]	研修への応募人数 前年比5%減（研修の中止等を加味する。）			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	職員全体の応募人数は 千葉県自治研修センター 同数 市町村アカデミー 40%増 となっているので研修専門機関が実施する研修について引き続き周知を図ります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	33	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策2		課名	地域共生推進課
事業名	1-3-2 2女性の能力開発につながる情報発信					
事業概要	広報紙や市HP、SNSなどさまざまな媒体を活用し、女性の能力開発につながる情報発信を行います。					
R8年度 実施計画	男女共同参画週間にあわせた、情報誌発行、フォーラム開催、また、市HPやSNS等での女性活躍推進に関する情報発信を行います。					
	評価	評価基準				
	A [80%以上]	ポスター又はチラシの設置、市HP等での情報発信回数3回、情報紙発行、フォーラム開催				
	B+[60-79%]	ポスター又はチラシの設置、市HP等での情報発信回数3回				
	B [40-59%]	ポスター又はチラシの設置、市HP等での情報発信回数2回				
	B-[30-39%]	ポスター又はチラシの設置、市HP等での情報発信回数1回				
	C [30%未満]	ポスター又はチラシの設置				
R7年度 実施計画	市HPの女性活躍推進に関するページが最新情報となるよう更新を行います。また、ポスター掲示やSNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。					
R7年度 取組結果 及び成果	男女共同参画週間にあわせて、ポスター掲示・チラシ配布、情報紙発行及びフォーラムを開催しました。また、市HPやSNSでの男女共同参画推進に係る情報発信を4回行いました。					
R7年度 実施結果	評価	評価基準				
	A [80%以上]	市HP等での情報発信回数3回以上				
	B+[60-79%]	市HP等での情報発信回数2回				
	B [40-59%]	市HP等での情報発信回数1回				
	B-[30-39%]	市HPの掲載内容を毎月確認し、必要に応じて情報を更新				
	C [30%未満]	国、県からのポスター又はチラシの設置				
	実施なし	－				
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要	
R7年度 課題や 改善点	特にありません。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	34	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	地域共生推進課
事業名	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催				
事業概要	木更津人権擁護委員協議会木更津市部会主催により、主に12月の人権週間中に各種啓発活動を行います。求めに応じて人権擁護委員が小学校・中学校等へ訪問し、人権に関する講話等を行います。				
R8年度 実施計画	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行います。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレット配布及び小中高校への多様性社会啓発動画の活用依頼を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	4校で人権教室を開催、リーフレット配布、啓発動画の活用依頼			
	B+ [60-79%]	4校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	B [40-59%]	3校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	B- [30-39%]	2校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	C [30%未満]	リーフレット配布の実施			
R7年度 実施計画	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行います。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布します。				
R7年度 取組結果 及び成果	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校4校に人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行いました。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布し、小中学校に啓発動画の活用依頼をしました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	4校以上で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	B+ [60-79%]	3校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	B [40-59%]	2校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	B- [30-39%]	1校で人権教室を開催、リーフレット配布の実施			
	C [30%未満]	リーフレット配布の実施			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	35	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	生涯学習課
事業名	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催				
事業概要	人権問題に関する市民の理解を深め、人権意識の高揚を図るため、チラシ配布等啓発活動を行います。学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）				
R8年度 実施計画	各地域交流センターに、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権教育研修会 参加者25名以上			
	B+[60-79%]	人権教育研修会 参加者22名以上			
	B [40-59%]	人権教育研修会 参加者20名以上			
	B-[30-39%]	人権教育研修会 参加者18名以上			
	C [30%未満]	人権教育研修会 参加者18名未満			
R7年度 実施計画	各公民館に、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）。				
R7年度 取組結果 及び成果	市民の人権意識の高揚のため、社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。開催日時：令和8年2月24日、参加人数：12人、テーマ：大人のためのいじめ予防授業～いじめの理解と保護者支援者のかかわり方～、講師：朝妻 理恵子氏（リバティ法律事務所 弁護士）（動画公開が終わっていないため、参加人数は当日参加のみ記載。後日増加予定）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権教育研修会 参加者25名以下			
	B+[60-79%]	人権教育研修会 参加者22名以下			
	B [40-59%]	人権教育研修会 参加者20名以下			
	B-[30-39%]	人権教育研修会 参加者18名以下			
	C [30%未満]	人権教育研修会 参加者16名以下			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	当日、オンライン（ZOOM）での開催を行ったことと、講義の様子を撮影し、後日YouTube限定公開を行ったことにより、より多くの人に受講する機会を設けることができました。広報活動においては、HPや広報きさらび以外に、FACEBookとLINEでの広報活動を行ったことにより、申し込み人数が増加しました。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	36	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催				
事業概要	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動を行います。				
R8年度 実施計画	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として紫リボンの着用、広報紙、市ホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配布などを行い情報発信に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HPへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配布など情報配信を行います。また窓口にて積極的に情報提供を行います。			
	B+[60-79%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HPへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配布など情報配信を行います。			
	B [40-59%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HPへの掲載、ポスターの掲示など情報配信を行います。			
	B-[30-39%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HPへの掲載など情報配信を行います。			
C [30%未満]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、啓発、情報配信を行います。				
R7年度 実施計画	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市のHP、広報、SNS、デジタルサイネージにて情報発信を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に市HPや広報紙への掲載、ポスターの掲示、チラシの配布を行い情報配信、啓発に努めました。さらに11月19日にはイオンモール木更津にて紫リボンを身に着け本市および千葉県、木更津警察署と協働で「女性に対する暴力及び児童虐待防止キャンペーン」を実施し啓発グッズの配布等を行い広く啓発活動に努めました。（約1,000人に配布）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HP、広報、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行う。窓口にて積極的に情報提供を行う。			
	B+[60-79%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HP、広報、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行う。			
	B [40-59%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HP、広報、SNSにて啓発活動を行う。			
	B-[30-39%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙、市HPにて啓発活動を行う。			
	C [30%未満]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に着け、広報紙にて啓発活動を行う。			
実施なし	－				
R7年度 1次評価	B－	R7年度 2次評価	B－	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	11月の運動期間には、紫リボンの着用や広報紙、市HPへの掲載、ポスター掲示などによる情報発信を実施しました。一方で、市LINE（SNS）での月間掲載は不可との判断があり、またデジタルサイネージについても中止となったため、実施には至りませんでした。 しかし、集客の多いショッピングモールを活用したキャンペーンにより、広く市民へ啓発できた点は評価できます。令和8年度は評価基準を見直した上で、引き続き複数の広報手段を組み合わせ、より効果的な啓発に努めていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	37	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	配偶者やパートナーからの暴力や、子どもに対する暴力に対応するため、適切な助言をし、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、問題の解決を図ります。				
R8年度 実施計画	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。また、要保護児童対策協議会を活用し、更なる対応力向上および連携強化に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	問題解決した相談者の割合が90%以上			
	B+[60-79%]	問題解決した相談者の割合が80%以上			
	B [40-59%]	問題解決した相談者の割合が60%以上			
	B-[30-39%]	問題解決した相談者の割合が50%以上			
	C [30%未満]	問題解決した相談者の割合が50%未満			
R7年度 実施計画	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課が要保護児童対策協議会の構成機関に加わり、更なる連携強化に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう助言を行いました。また、必要時関係機関へつなぎ連携しながら問題解決に努めました。80.6%は問題が解決し、19.4%は継続支援を必要としています。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	問題解決した相談者の割合が90%以上			
	B+[60-79%]	問題解決した相談者の割合が80%以上			
	B [40-59%]	問題解決した相談者の割合が60%以上			
	B-[30-39%]	問題解決した相談者の割合が50%以上			
	C [30%未満]	問題解決した相談者の割合が50%未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B+	R7年度 2次評価	B+	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援に努めましたが、解決に至らないこともありました。引き続き問題の低減、解決ができるよう本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	38	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	アウトリーチ等により初期相談の役割を担い、専門機関への適切な繋ぎを行います。				
R8年度 実施計画	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、支援を必要としている人の支援に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	支援会議・重層的支援会議 計16回以上			
	B+[60-79%]	支援会議・重層的支援会議 計13回以上			
	B [40-59%]	支援会議・重層的支援会議 計10回以上			
	B-[30-39%]	支援会議・重層的支援会議 計7回以上			
	C [30%未満]	支援会議・重層的支援会議 計7回未満			
R7年度 実施計画	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、支援を必要としている人の支援に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。 支援会議 年間11回実施 重層的支援会議 7回				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	支援会議12回・重層的支援会議4回			
	B+[60-79%]	支援会議10回・重層的支援会議3回			
	B [40-59%]	支援会議8回・重層的支援会議2回			
	B-[30-39%]	支援会議6回・重層的支援会議1回			
	C [30%未満]	支援会議4回・重層的支援会議0回			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B+	R7年度 2次評価	B+	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	支援機関が支援会議や重層的支援会議開催後のケース対応の把握等が不明瞭であったため、会議開催後の取り組みについて見える化し、より利用しやすい体制作りを検討します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	39	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	高齢者福祉課	
事業名	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化					
事業概要	高齢者虐待についての情報を周知し、虐待の予防、早期発見・早期通報に繋がるように努めます。 また、高齢者虐待の早期発見・早期対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。					
R8年度 実施計画	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切かつ柔軟な支援を行います。					
	評価	評価基準				
	A [80%以上]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて、個別事例検討会を6回開催する。				
	B+[60-79%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて、個別事例検討会を5回開催する。				
	B [40-59%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて、個別事例検討会を4回開催する。				
	B-[30-39%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて、個別事例検討会を3回開催する。				
	C [30%未満]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて、個別事例検討会の開催数が3回未満。				
R7年度 実施計画	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切かつ柔軟な支援を行います。					
R7年度 取組結果 及び成果	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて勉強会を1回、個別事例検討会を6回開催することができた。 また、各関係機関と連携を図ることにより、柔軟な支援ができたと考える。					
R7年度 実施結果	評価	評価基準				
	A [80%以上]	虐待についての知識を深めるための勉強会を2回開催し、個別事例検討会を6回開催する。				
	B+[60-79%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を5回開催する。				
	B [40-59%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を4回開催する。				
	B-[30-39%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を3回開催する。				
	C [30%未満]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を2回開催する。				
	実施なし	—				
R7年度 1次評価	B+		R7年度 2次評価	B+	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	現在地域で起きている背景等を具体的にし、出席依頼する機関と情報共有を密に図り実施することが必要であると考える。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	40	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	障がい福祉課
事業名	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	関係機関との相談支援における連携体制の強化を行います。				
R8年度 実施計画	障がい者虐待をはじめとする複雑で多様化した問題に対応するため、地域の相談機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、保健所、警察等）と連携しながら対応していきます。				
	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	地域の相談機関との連携実施回数 380回以上			
	B+〔60-79%〕	地域の相談機関との連携実施回数 350回以上			
	B〔40-59%〕	地域の相談機関との連携実施回数 300回以上			
	B-〔30-39%〕	地域の相談機関との連携実施回数 280回以上			
	C〔30%未満〕	地域の相談機関との連携実施回数 280回未満			
R7年度 実施計画	障がい者虐待をはじめとする複雑で多様化した問題に対応するため、地域の相談機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、保健所、警察等）と連携しながら対応していきます。				
R7年度 取組結果 及び成果	適宜、地域の相談機関と連携を図りながら相談支援を行い、連携会議、訪問、電話相談等を合わせて計377回実施しました。その結果、さまざまな意見を取り入れた相談業務の展開ができています。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	地域の相談機関との連携実施回数 28回以上			
	B+〔60-79%〕	地域の相談機関との連携実施回数 21回以上			
	B〔40-59%〕	地域の相談機関との連携実施回数 14回以上			
	B-〔30-39%〕	地域の相談機関との連携実施回数 10回以上			
	C〔30%未満〕	地域の相談機関との連携実施回数 10回未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	様々な問題を早期解決するために、適宜適切に相談機関と連携を取りながら相談支援を実施していく必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	41	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策2		課名	職員課
事業名	2-4-2 1性にかかわる人権侵害防止についての啓発					
事業概要	庁内における性に係る人権侵害の把握に努め、職員の啓発に努めるとともに関係各部署との連携に努めます。					
R8年度 実施計画	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等の人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（4回以上）			
	B+[60-79%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（3回）			
	B [40-59%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（2回）			
	B-[30-39%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（1回）			
	C [30%未満]		職員の啓発のため相談体制の周知を検討した			
R7年度 実施計画	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等の人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。					
R7年度 取組結果 及び成果	課長研修、カスハラに係るアンケート実施時、カスハラ対応リーフレット公表時において、「木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱」の周知を行いました。（計3回）					
R7年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（4回以上）			
	B+[60-79%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（3回）			
	B [40-59%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（2回）			
	B-[30-39%]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（1回）			
	C [30%未満]		職員の啓発のため相談体制の周知をする（0回）			
	実施なし		－			
R7年度 1次評価	B+		R7年度 2次評価	B+	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	引き続き、職員に広く周知する方法を考えていきます。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	42	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策2	課名	地域共生推進課
事業名	2-4-2 2性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起				
事業概要	主に10代・20代の女性を狙った、タレント・モデル契約等のトラブルについて、消費生活センターのツイッターアカウントにて注意喚起を行います。				
R8年度 実施計画	相談実績が無く、注意喚起を行う具体的理由が乏しいため、令和8年度の実施はありません。				
	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	－			
	B+〔60-79%〕	－			
	B〔40-59%〕	－			
	B-〔30-39%〕	－			
	C〔30%未満〕	－			
R7年度 実施計画	ＪＫビジネスや性被害等の特集ページを市HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	HP設置を検討した結果、今年度は見送ることとなりました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	市HPにページを設置し、SNSでの投稿を3回以上行います。			
	B+〔60-79%〕	市HPにページを設置し、SNSでの投稿を2回行います。			
	B〔40-59%〕	市HPにページを設置し、SNSでの投稿を1回行います。			
	B-〔30-39%〕	市HPにページを設置します。			
	C〔30%未満〕	市HPへのページ設置の検討を行います。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	これまで相談実績が確認されていないことから、注意喚起や啓発活動を行うための具体的な事例や根拠が乏しく、効果的な周知・啓発の実施が困難である。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	43	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-5-1 1子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業概要	経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭の父または母に教育訓練や高等職業訓練の給付金を支給し、就業を支援することで生活の安定を図ります。また、母子家庭等の経済的自立を支援するため、県の福祉資金の貸付け事業の申請受付を行います。				
R8年度 実施計画	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付へ制度の紹介等の相談援助を実施します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計12件以上			
	B+[60-79%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計10件以上			
	B [40-59%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計9件以上			
	B-[30-39%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計8件以上			
	C [30%未満]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計8件未満			
R7年度 実施計画	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。				
R7年度 取組結果 及び成果	児童扶養手当更新の際の案内に、自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金について周知を行いました。自立支援教育訓練給付金は3件、高等職業訓練促進給付金は8件、合わせて11件支給しました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、2件が卒業見込予定です。各資格取得については確認予定です。その他、母子家庭等への各種貸付金の申請に係る相談を19件実施しましたが、申請受付は0件でした。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計15件以上 母子家庭等への各種貸付金の相談受付3件以上			
	B+[60-79%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計13件以上			
	B [40-59%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計11件以上			
	B-[30-39%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計9件以上			
	C [30%未満]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計8件以上 母子家庭等への各種貸付金の相談受付0件			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるよう本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	44	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策1	課名	健康推進課
事業名	2-5-1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業概要	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、保護者が安心して子育てができるよう関係機関と連携して支援を行います。				
R8年度 実施計画	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し関係機関と連携し早期支援に努めます。また、妊娠・子育てアプリでは、引き続き子育てに関する相談窓口について、定期的に情報を配信します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	乳幼児健診の受診率が90%以上			
	B+[60-79%]	乳幼児健診の受診率が85%以上			
	B [40-59%]	乳幼児健診の受診率が80%以上			
	B-[30-39%]	乳幼児健診の受診率が75%以上			
	C [30%未満]	乳幼児健診の受診率が75%未満			
R7年度 実施計画	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、関係機関と連携し早期支援に努めます。また、妊娠・子育てアプリでは、引き続き子育てに関する相談窓口について、定期的に配信します。				
R7年度 取組結果 及び成果	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩みや心配事に対し、助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら早期支援を実施しました。乳幼児健診受診率：95%（R8.2月末時点の3健診の平均）。妊娠・子育てアプリは、妊娠子育て知識の定期配信や子育てに関する事業、子育てに関連するイベント情報など子育て世代が必要とする情報発信の強化および周知を図りました。新規登録者数：630人（R8.2月末時点）。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	乳幼児健診の受診率が90%以上、子育てアプリの登録者数1,000人			
	B+[60-79%]	乳幼児健診の受診率が85%以上、子育てアプリの登録者数900人			
	B [40-59%]	乳幼児健診の受診率が80%以上、子育てアプリの登録者数800人			
	B-[30-39%]	乳幼児健診の受診率が75%以上、子育てアプリの登録者数700人			
	C [30%未満]	乳幼児健診の受診率が70%以上、子育てアプリの登録者数600人			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	各事業を通じて把握した悩みや心配事については、地区担当保健師を中心に関係機関と連携しながら支援を行いました。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	45	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策1	課名	こども政策課
事業名	2-5-1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業概要	子どもの学習支援事業を推進し、子どもが安心して過ごせる場所を提供するとともに、子育て世代の負担軽減を図ります。				
R8年度 実施計画	前年度に引き続き、学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	予定回数の90%以上の実施			
	B+[60-79%]	予定回数の80%以上の実施			
	B [40-59%]	予定回数の60%以上の実施			
	B-[30-39%]	予定回数の40%以上の実施			
	C [30%未満]	実施が予定回数の40%未満			
R7年度 実施計画	学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図りました。また、受託事業者と改善点を協議し、次年度以降の事業実施に向けて検討を行いました。 予定回数：1地区あたり36回以上 実施回数：各地区38～41回				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	予定回数の90%以上の実施			
	B+[60-79%]	予定回数の80%以上の実施			
	B [40-59%]	予定回数の60%以上の実施			
	B-[30-39%]	予定回数の40%以上の実施			
	C [30%未満]	予定回数の30%以上の実施			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	課題となっていた西清川公民館において実施している学習支援教室の申込者数の定員到達と、今後の申込みへの対応及び、小学生申込者の増加に伴う受入方針の検討について、受託者と協議を行った内容をもとに次年度以降改善を行っていく。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	46	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策1		課名	こども政策課	
事業名	2-5-1 2経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進						
事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。 また、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、保険診療自己負担分に対し、一部助成を行います。						
R8年度 実施計画	引き続き、ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。						
	評価	評価基準					
	A [80%以上]	スマート窓口により児童扶養手当、ひとり親医療の案内をされたひとり親世帯95%以上に対し、本制度の案内を行います。					
	B+[60-79%]	スマート窓口により児童扶養手当、ひとり親医療の案内をされたひとり親世帯90%以上に対し、本制度の案内を行います。					
	B [40-59%]	スマート窓口により児童扶養手当、ひとり親医療の案内をされたひとり親世帯85%以上に対し、本制度の案内を行います。					
	B-[30-39%]	スマート窓口により児童扶養手当、ひとり親医療の案内をされたひとり親世帯80%以上に対し、本制度の案内を行います。					
	C [30%未満]	スマート窓口により児童扶養手当、ひとり親医療の案内をされたひとり親世帯に対しての本制度の案内が80%未満。					
R7年度 実施計画	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。						
R7年度 取組結果 及び成果	ひとり親家庭等の生活の安定と経済的負担、精神的不安の軽減を図るため、窓口来庁者に対しチェックリスト等を使いながら聞き取りを十分に行いました。また、児童扶養手当の支給と医療費の保険診療自己負担分について、利用可能世帯全員に助成を行いました。						
R7年度 実施結果	評価	評価基準					
	A [80%以上]	ひとり親世帯のうち本制度利用可能世帯に対し、全世帯の利用に繋げ、生活の安定と自立を支援します。					
	B+[60-79%]	こども政策課への来庁者について、児童扶養手当、ひとり親医療について制度の説明が行えているかチェック体制を確立し、受給の可能性を確認し、次回来庁時の案内に繋がます。					
	B [40-59%]	市民課と連携を図り、スマート窓口制度により児童扶養手当、ひとり親医療の案内漏れを防ぎます。					
	B-[30-39%]	手続き来庁者に対し、ひとり親家庭と思われる世帯には児童扶養手当制度及びひとり親医療費助成制度の声掛けを行います。					
	C [30%未満]	児童扶養手当、ひとり親制度の受給希望者に対し案内及び助成を行います。					
	実施なし	－					
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	こども政策課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内及び関係課との連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	47	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-5-1 2経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進				
事業概要	家事や育児などアンパイドワークを尊重した個別支援を推進します。				
R8年度 実施計画	個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 80%以上			
	B+[60-79%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 60%以上			
	B [40-59%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 40%以上			
	B-[30-39%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 30%以上			
	C [30%未満]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 30%未満			
R7年度 実施計画	個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援します。				
R7年度 取組結果 及び成果	個々の事情・条件と求人内容のすり合わせを行い、公共職業安定所や協力事業者等を活用し、就労できるように支援を実施しました。住居確保給付金利用者のうち、ひとり親はいなかった。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 100%			
	B+[60-79%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 80%			
	B [40-59%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 60%			
	B-[30-39%]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 40%			
	C [30%未満]	住居確保給付金利用者のうちひとり親の就業 20%			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	実施なし	R7年度 2次評価	実施なし	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	ひとり親の職業相談については、こども家庭支援課で実施しているため、47番はこども家庭支援課の担当に所管を変更した方がよいのではないかと考えます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	48	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策2		課名	地域共生推進課	
事業名	2-5-2 1性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施						
事業概要	性的マイノリティへの正しい理解の普及に向けて、性の多様性に関するリーフレットを頒布するほか、市HP等を活用した啓発と情報提供に努めます。 正しい理解の普及に向けて、職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。						
R8年度 実施計画	評価		評価基準				
	A [80%以上]		市職員への男女共同参画研修において、性的マイノリティの理解促進に係る内容を盛り込む。市民向けの男女共同参画フォーラムにおいて、性的マイノリティの理解促進に係るリーフレットを配布する。SNSで3回以上情報発信する。オーガニックシティフェスティバルで情報発信する。				
	B+ [60-79%]		市職員への男女共同参画研修において、性的マイノリティの理解促進に係る内容を盛り込む。市民向けの男女共同参画フォーラムにおいて、性的マイノリティの理解促進に係るリーフレットを配布する。SNSで2回情報発信する。				
	B [40-59%]		市職員への男女共同参画研修において、性的マイノリティの理解促進に係る内容を盛り込む。市民向けの男女共同参画フォーラムにおいて、性的マイノリティの理解促進に係るリーフレットを配布する。SNSで1回情報発信する。				
	B-[30-39%]		市職員への男女共同参画研修において、性的マイノリティの理解促進に係る内容を盛り込む。市民向けの男女共同参画フォーラムにおいて、性的マイノリティの理解促進に係るリーフレットを配布する。				
	C [30%未満]		市職員への男女共同参画研修において、性的マイノリティの理解促進に係る内容を盛り込む。				
R7年度 実施計画	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、例年7月に実施される4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行います。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。また、多様性社会推進動画を活用します。						
R7年度 取組結果 及び成果	4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行いました。職員向けの男女共同参画研修において、性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込みました（啓発動画やスライドへの追記）。 また、性的マイノリティへの理解促進について、本年度作成したリーフレットを市HPやSNS（3回）、オーガニックシティフェスティバル等で情報発信しました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		木更津人権擁護委員協議会研修時の情報提供を行う。職員研修に性的マイノリティ、性の多様性、多様性尊重の内容を取り込む。				
	B+ [60-79%]		木更津人権擁護委員協議会研修時の情報提供を行う。職員研修に性的マイノリティ、性の多様性、多様性尊重の内容を取り込むことを検討する。				
	B [40-59%]		木更津人権擁護委員協議会研修時に情報提供を行う。職員研修の内容の見直しを検討する。				
	B-[30-39%]		木更津人権擁護委員協議会研修時に情報提供を行う。				
	C [30%未満]		木更津人権擁護委員協議会研修時に情報提供を行うことを検討する。				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。						

※選択不要

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	50	施策体系	基本目標Ⅱ－ 主要課題5－ 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	2-5-2 2効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設				
事業概要	多様性を認め合う社会の実現に向けて、庁内関係部署と検討を重ね、パートナーシップ制度等の早期創設を目指します。また、地域社会における性的マイノリティであることを理由とした偏見や差別の解消に向けた啓発に引き続き取り組みます。				
R8年度 実施計画	市HPやSNS掲載、企業等への周知により啓発します。また、制度利用者への民間サービス適用について、県内協定締結自治体との協議会で情報収集を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市HP等での制度周知、市内企業への制度周知、他事業やイベントでの周知を計6回			
	B+[60-79%]	市HP等での制度周知、市内企業への制度周知、他事業やイベントでの周知を計5回			
	B [40-59%]	市HP等での制度周知、市内企業への制度周知、他事業やイベントでの周知を計4回			
	B-[30-39%]	市HP等での制度周知2回			
	C [30%未満]	市HP等での制度周知1回			
R7年度 実施計画	市HPやSNS掲載、企業等への周知により啓発します。また、制度利用者への民間サービス適用について、県内協定締結自治体との協議会で情報収集を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	市HPやSNSで3回制度の周知を行いました。また、男女共同参画フォーラムやオーガニックシティフェスティバルでの啓発リーフレット配布のほか、市内企業約120社に対し、制度周知及び民間サービス適用について依頼しました。 協議会加入自治体における民間サービス適用については、自治体での把握や公表はないことを確認しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市HP等での制度周知2回、民間サービスについて県内協定協議会での情報収集、情報収集を踏まえたHP修正及び市内企業への制度周知			
	B+[60-79%]	市HP等での制度周知2回、民間サービスについて県内協定協議会での情報収集及び市内企業への制度周知			
	B [40-59%]	市HP等での制度周知2回及び民間サービスについて県内協定協議会での情報収集			
	B-[30-39%]	市HP等での制度周知2回			
	C [30%未満]	市HP等での制度周知1回			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	52	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	地域共生推進課
事業名	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応				
事業概要	各課等と協力し、在住外国人向け情報提供ページの内容拡充を図るとともに、外国人市民のための情報提供ガイドラインの活用を関係各課に働きかけます。また、木更津市国際交流協会と連携して情報提供等の支援を行い、市民の国際理解が深まるよう努めます。				
R8年度 実施計画	国際理解については、外国人市民のための情報提供ガイドラインや出入国在留管理庁の通訳支援活用、外国人市民向けの市HPの拡充について、庁内に情報発信します。交流事業については、木更津市国際交流協会の実施する事業について、市HPやSNS掲載、その他関係団体を通じた情報発信を行います。				
	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間6回以上掲載（更新）する。			
	B+〔60-79%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間5回掲載（更新）する。			
	B〔40-59%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間4回掲載（更新）する。			
	B-〔30-39%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間3回掲載（更新）する。			
	C〔30%未満〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容の掲載（更新）が年間3回未満。			
R7年度 実施計画	市HP、SNS、広報きさらづ等のメディアや広報チラシを活用して市民・外国人市民双方に向けたインフォメーションを積極的に発信することに加え、外国人市民のための情報提供ガイドラインに基づいた統一的なサービスを目指し、関係各課に働きかけを行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	国際理解については、年度当初に庁内に照会し、各部署での取組みを更新するなど、外国人市民のための情報提供ガイドラインの見直しを行うとともに、ガイドラインを活用した統一的な対応や出入国在留管理庁の通訳支援活用を呼びかけました。また、本市の実施している外国人サポートについては、毎月SNSに掲載するとともに、技能実習生を支援している監理団体や特定技能外国人の勤務する企業等に情報提供しました。国際交流協会が開催する交流事業については、年間9回市HPやSNSに掲載しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間5回以上掲載（更新）する。			
	B+〔60-79%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間3回以上掲載（更新）する。			
	B〔40-59%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間2回以上掲載（更新）する。			
	B-〔30-39%〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信するほか、広報きさらづと市HP等で国際交流・多文化共生に係る内容を年間1回以上掲載（更新）する。			
	C〔30%未満〕	月に1回、外国人向けインフォメーションを市SNSで発信する。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	53	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	健康推進課
事業名	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応				
事業概要	妊娠届出時、外国語版母子健康手帳を必要に応じ発行し、相談に応じます。不安のある外国籍の方には、外国語対応可能な相談員がいる、児童家庭支援センター「ファミリーセンターヴィオラ」を紹介し、連携して支援します。				
R8年度 実施計画	妊娠届出時、外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書の活用や外国語版母子健康手帳を必要に応じて発行します。また、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続していきます。 妊娠・子育てアプリやボランティア団体を紹介し、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	希望された方全員に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B+[60-79%]	希望された方のうち、80%以上の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B [40-59%]	希望された方のうち、60%以上の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B-[30-39%]	希望された方のうち、40%以上の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	C [30%未満]	希望された方のうち、外国語版の母子手帳の発行が40%未満。			
R7年度 実施計画	妊娠届出時、外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書の活用や外国語版母子健康手帳を必要に応じて発行します。また、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続していきます。妊娠・子育てアプリやボランティア団体を紹介し、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書活用や、外国語版母子健康手帳を必要に応じ希望された妊婦に100%発行できました。また、希望された妊婦100%に児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続し、妊娠・子育てアプリを用いたり、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	希望された方全員に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B+[60-79%]	希望された方のうち、80%の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B [40-59%]	希望された方のうち、60%の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	B-[30-39%]	希望された方のうち、40%の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	C [30%未満]	希望された方のうち、30%の方に外国語版の母子手帳を発行します。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	妊婦本人が日本がわからない方もおり、ボランティア団体等の協力も得ながら支援を行っております。外国語版母子健康手帳については、希望に応じてその場で交付できるよう、昨年度の交付実績を基に言語別の必要冊数を見込んで在庫を準備している。 しかし、希望する言語の母子手帳の製作がない場合や年度内に不足した場合には、他言語の外国語版または日本語版の母子健康手帳を交付する場合があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	54	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3		課名	健康推進課	
事業名	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応						
事業概要	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。						
R8年度 実施計画	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		多国籍の要支援者に対して全員に個別支援ができる。				
	B+[60-79%]		多国籍の要支援者のうち95%以上に個別支援ができる。				
	B [40-59%]		多国籍の要支援者のうち90%以上に個別支援ができる。				
	B-[30-39%]		多国籍の要支援者のうち85%以上に個別支援ができる。				
	C [30%未満]		多国籍の要支援者のうち個別支援できた割合が85%未満。				
R7年度 実施計画	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。						
R7年度 取組結果 及び成果	乳幼児健康診査では、英語版の案内を送付し安心して受診できるよう支援しました。また、訪問、健康相談、健康教室等においては翻訳アプリを用いながら個別対応し状況に応じた保健サービスが受けられるよう支援を実施しました。以上のことから多国籍の要支援者への個別支援は100%実施することができました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		多国籍の要支援者に対して全員に個別支援ができる。				
	B+[60-79%]		多国籍の要支援者のうち95～99%に個別支援ができる。				
	B [40-59%]		多国籍の要支援者のうち90～94%に個別支援ができる。				
	B-[30-39%]		多国籍の要支援者のうち85～89%に個別支援ができる。				
	C [30%未満]		多国籍の要支援者のうち80～84%に個別支援ができる。				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	国籍等が多様になっておりそれによって要望も多様化して来ています。地域のさまざまなサービスの情報を収集し、要望に沿ったサービスに繋がられるようにする必要があります。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	55	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	地域共生推進課
事業名	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進				
事業概要	市内小中学校において、人権擁護委員による人権教室及び人権講話を実施します。人権教室の開催を通じて、一人ひとりが互いの違いを認め合い、他者の人権を尊重することを学ぶ機会となるよう取り組みます。また、12月の人権週間を中心として、広報きさらづ、市HP等を活用した各種啓発活動に取り組みます。				
R8年度 実施計画	人権教室では、児童・生徒に対して人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等を活用して実施します。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権・行政合同相談等の周知に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市SNSで11回以上発信する。			
	B+[60-79%]	市SNSで9回以上発信する。			
	B [40-59%]	市SNSで7回以上発信する。			
	B-[30-39%]	市SNSで5回以上発信する。			
	C [30%未満]	市SNSでの発信5回未満。			
R7年度 実施計画	人権教室では、児童・生徒に対して、人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等の教材を活用して実施します。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権・行政合同相談等の周知に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	人権教室、人権紙芝居、人権講話を4校の市内小中学校で実施しました。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し、オーガニックシティフェスティバル出展や子どもの人権ポスター原画展開催により啓発活動に取り組むとともに、人権・行政合同相談等の周知に努めました。（SNS13回、市HP3回）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市SNSで6回以上発信する。			
	B+[60-79%]	市SNSで5回以上発信する。			
	B [40-59%]	市SNSで4回以上発信する。			
	B-[30-39%]	市SNSで3回以上発信する。			
	C [30%未満]	市SNSでの発信3回未満。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	56	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	障がい福祉課
事業名	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進				
事業概要	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、理解促進を図るために、研修会の開催、およびイベント開催時におけるチラシの配布等による普及啓発を行います。				
R8年度 実施計画	障がいへの理解を深めるため、障害者支援施設等の販売会や展示会などを行うイベント及び障がい者スポーツ大会の開催を通じ啓発活動を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 900人以上			
	B+[60-79%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 800人以上			
	B [40-59%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 700人以上			
	B-[30-39%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 600人以上			
	C [30%未満]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 600人未満			
R7年度 実施計画	障がいへの理解を深めるため、障害者支援施設等の販売会や展示会などを行うイベント及び障がい者スポーツ大会の開催を通じ啓発活動を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	「障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験」を12月7日（日）に開催し、延1,000人が来場しました。また、君津地域心身障害児者スポーツ大会を11月1日（土）に袖ヶ浦市で開催し、13人が参加しました。令和6年度よりも多くの方に普及啓発することができました。また、地域自立支援協議会こども部会において、要配慮児の災害対応に関する研修会を開催し、関係機関職員の理解を深めることができました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 900人以上			
	B+[60-79%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 800人以上			
	B [40-59%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 700人以上			
	B-[30-39%]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 600人以上			
	C [30%未満]	人権週間及び障害者週間を見据えたイベント及びスポーツ大会への参加者数 600人未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	障がいのあるなしに関わらず、安心した生活を送ることができる共生社会を実現を目指し、障がいへの理解を促進するための啓発活動を工夫していくことが必要です。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	57	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	高齢者福祉課
事業名	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進				
事業概要	高齢者が安心して暮らせるように相談窓口、関係機関、必要なサービス等の周知を図ります。				
R8年度 実施計画	各種関係団体及びサービスの提供開始時期に合わせ、定期的な周知を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報、市HP、チラシ等を通した周知 年間12回以上			
	B+[60-79%]	広報、市HP、チラシ等を通した周知 年間9回以上			
	B [40-59%]	広報、市HP、チラシ等を通した周知 年間6回以上			
	B-[30-39%]	広報、市HP、チラシ等を通した周知 年間3回以上			
	C [30%未満]	広報、市HP、チラシ等を通した周知 年間3回未満			
R7年度 実施計画	各種関係団体及びサービスの提供開始時期に合わせ、定期的な周知を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	4月中に、広報きさらづで、高齢者タクシー利用助成券やはり・きゅう・マッサージ利用助成券の申請開始に関する記事、また、要綱改正時にも記事を掲載し周知を行いました。そのほか、高齢者福祉課で提供しているサービスの一覧表を更新し、市HPに掲載したほか各関係施設に紙媒体で配布し、周知を行いました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報、市HP、チラシ等により周知を行った。（開始時期4～6月）			
	B+[60-79%]	広報、市HP、チラシ等により周知を行った。（開始時期7～9月）			
	B [40-59%]	広報、市HP、チラシ等により周知を行った。（開始時期10～12月）			
	B-[30-39%]	広報、市HP、チラシ等により周知を行った。（開始時期1～3月）			
	C [30%未満]	広報、市HP、チラシ等により周知の準備を行った。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	対象者に広く知らせるため、定期的な周知活動が必要であると考えます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	58	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	障がい福祉課
事業名	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	障害者総合支援法に基づき、各種事業を実施し、自立に向けた支援及び社会参加の促進を図ります。				
R8年度 実施計画	障がい者が地域において、安心して自立した生活を営むためには、就労が重要となることから、その支援に係る各障害福祉サービスを適時・適切に提供します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 500件以上			
	B+[60-79%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 400件以上			
	B [40-59%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 300件以上			
	B-[30-39%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 200件以上			
	C [30%未満]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 200件未満			
R7年度 実施計画	障がい者が地域において、安心して自立した生活を営むためには、就労が重要となることから、その支援に係る各障害福祉サービスを適時・適切に提供します。				
R7年度 取組結果 及び成果	R7年度は約3,300件の実績となり、昨年度に比較して600件ほど増加しています。引き続き相談のあった利用者を就労サービス利用に繋げられるよう取り組みます。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 300件以上			
	B+[60-79%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 200件以上			
	B [40-59%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 100件以上			
	B-[30-39%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 000件以上			
	C [30%未満]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 000件未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	昨年度に比較して600件ほど増加しており、目標を達成することができました。引き続き就労サービス利用に繋がるよう支援を行っていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	59	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3		課名	高齢者福祉課	
事業名	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進						
事業概要	高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし就業機会の拡充を図ることにより高齢者の社会参加を促進します。						
R8年度 実施計画	会員募集のための新たな就業先の開拓を行い、会員が働ける環境づくりに努めます。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		木更津市シルバー人材センター会員数310人以上				
	B+[60-79%]		木更津市シルバー人材センター会員数300人以上				
	B [40-59%]		木更津市シルバー人材センター会員数295人以上				
	B-[30-39%]		木更津市シルバー人材センター会員数290人以上				
	C [30%未満]		木更津市シルバー人材センター会員数290人未満				
R7年度 実施計画	木更津市シルバー人材センターの会員募集のための新たな就業先の開拓を行い、会員が働ける環境づくりに努めます。						
R7年度 取組結果 及び成果	市政協力員に会員募集の回覧を行いました。課題の共有や人材確保及び契約の増加に向けて毎月定例会議を実施しました。会員数は、令和6年度は292人、令和7年度は278人でした。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		木更津市シルバー人材センター会員数350人以上				
	B+[60-79%]		木更津市シルバー人材センター会員数335人以上				
	B [40-59%]		木更津市シルバー人材センター会員数320人以上				
	B-[30-39%]		木更津市シルバー人材センター会員数306人以上				
	C [30%未満]		木更津市シルバー人材センター会員数306人未満				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	C		R7年度 2次評価	C		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	市政協力員に会員募集の回覧を行うことや、HPの更新を行いました。しかしながら、企業における高齢者雇用の拡大や、65歳までの雇用延長が義務づけられたことに伴い、定年後も企業で働き続ける高齢者が増えているため、会員数が年々減少しています。目標とした数には達しなかったため、引き続き周知を行っていくとともに、働きやすさと登録するメリットを高める取り組みに努めます。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	60	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	福祉相談課
事業名	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	生活困窮者等就労支援事業を推進する等により、多様な社会参加を推進します。				
R8年度 実施計画	就労支援事業を活用し、社会参加から就労に繋がるように支援を実施します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労支援事業参加者のうち80%以上が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B+[60-79%]	就労支援事業参加者のうち60%以上が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B [40-59%]	就労支援事業参加者のうち40%以上が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B-[30-39%]	就労支援事業参加者のうち30%以上が就労または障害等の支援に繋がった。			
	C [30%未満]	就労支援事業参加者のうち就労または障害等の支援に繋がった割合が30%未満。			
R7年度 実施計画	就労支援事業を活用し、社会参加から就労に繋がるように支援を実施します。				
R7年度 取組結果 及び成果	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。 就労支援事業参加者27名のうち、一般就労9名、その他就労3名の計12名の支援に繋がった。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合80%以上			
	B+[60-79%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合70%以上			
	B [40-59%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合60%以上			
	B-[30-39%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合50%以上			
	C [30%未満]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合50%未満			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	今年度は利用者が増加し、ボランティア体験のメニューや協力企業も増加しました。より利用者に必要なメニューが提供できるよう、引き続き協力企業等の開拓が必要となります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	61	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	2-5-3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	高齢者の自立支援のための学級を開催します。				
R8年度 実施計画	高齢者の自立支援のための学級を年間を通じて各地域交流センターで1回以上開催します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	12館以上の地域交流センターで開催			
	B+[60-79%]	9館以上の地域交流センターで開催			
	B [40-59%]	6館以上の地域交流センターで開催			
	B-[30-39%]	5館以上の地域交流センターで開催			
	C [30%未満]	5館未満の地域交流センターで開催			
R7年度 実施計画	高齢者の自立支援のための学級を年間を通じて各公民館で1回以上開催します。				
R7年度 取組結果 及び成果	健康づくりやものづくり、食育、終活に関する内容など、様々な講座を企画・実施することで、学級を通じて高齢者世代の自立を支援することができました。【15館中15館】				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	12館以上の公民館で開催			
	B+[60-79%]	9館以上の公民館で開催			
	B [40-59%]	6館以上の公民館で開催			
	B-[30-39%]	5館以上の公民館で開催			
	C [30%未満]	4館以下の公民館で開催			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	魅力的な内容の講座を実施することで、さらなる高齢者の自立支援および社会参加の促進を目指します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	62	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3		課名	高齢者福祉課	
事業名	2-5-3 4高齢者見守りサービスの推進						
事業概要	支援を必要としている高齢者を早期に発見し必要な支援を行うことができるように地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。						
R8年度 実施計画	令和6年度から介護・福祉事業者へも見守りネットワークへの参加を呼びかけているので、協力事業者として参加していただく取り組みをさらに進めます。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		協力事業者数52団体以上				
	B+[60-79%]		協力事業者数51団体				
	B [40-59%]		協力事業者数50団体				
	B-[30-39%]		協力事業者数49団体				
	C [30%未満]		協力事業者数49団体未満				
R7年度 実施計画	令和6年度から介護・福祉事業者にも見守りネットワークへの参加を呼びかけているため、協力事業者として参加していただく取り組みをさらに進めたい。						
R7年度 取組結果 及び成果	令和7年度は3団体の協力事業者と協定を締結し、合計48団体となった。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		協力事業者数38以上				
	B+[60-79%]		協力事業者数37				
	B [40-59%]		協力事業者数36				
	B-[30-39%]		協力事業者数35				
	C [30%未満]		協力事業者数34以下				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	介護福祉団体にも参加の呼びかけや、市HPの更新を行い、加入団体の増加につながりました。また、改めて協力事業者へ見守りネットワークに関する資料の送付をいたしました。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	63	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題6 - 施策1		課名	健康推進課	
事業名	2-6-1 1各種成人保健事業の推進						
事業概要	がんや生活習慣病の予防についての啓発を行なうとともに、各種検診を実施し、生活習慣病等の予防に努めます。						
R8年度 実施計画	がん検診については健診の日程を工夫したり、夜間実施を取り入れるなど受診しやすい環境整備を図ります。また、体組成計「らづBoDy」等を用いた健康測定会を引き続き、ショッピングモールや企業にて行い、自身の健康に関心を持つ市民を増やします。若年期健康診査については、健診の日程設定を工夫し、受診率の向上を図ります。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		らづBoDy利用者数 12,000人以上				
	B+[60-79%]		らづBoDy利用者数 11,000人以上				
	B [40-59%]		らづBoDy利用者数 10,000人以上				
	B-[30-39%]		らづBoDy利用者数 9,000人以上				
	C [30%未満]		らづBoDy利用者数 9,000人未満				
R7年度 実施計画	がん検診については健診の申し込みをしているが受診勧奨を強化するとともに、健診会場を見直し、利便性を図っていきます。また、体組成計「らづBoDy」等を用いた測定会をショッピングモールにて行い、新規利用者の開拓を図り自身の健康に関心を持つ市民を増やします。若年期健康診査については、受診率向上を目指し、周知を図っていくとともに集団健診予約者の来所率が増加するよう工夫をしていきます。						
R7年度 取組結果 及び成果	○がん検診については受診率向上対策として、受診勧奨の送付や、各種イベントで検診に関するPR活動、検診を申し込んだが受診に至っていない方へ電話での受診勧奨を行ったほか、肺がん・大腸がん検診の実施日を増やすとともに、ショッピングモールで大腸がん検診を実施しました。その結果、集団検診では子宮頸がん・肺がん・大腸がん検診で令和6年度の受診者数を上回りました。 ○若年期健康診査は受診日前に案内メールを送付し、予約者が受診につながるよう取組を行いました。受診者数は857人で前年度と同程度でした。また、若年期健康診査および特定健康診査の事後指導において、未治療者やコントロール不良者に保健指導を行い、生活習慣病の予防に取組みました。 ○ショッピングモールや市内企業で「らづBoDy」を用いた健康測定会を新たに実施するとともに「らづFit」の周知を行いました。それにより「らづBoDy」の年間利用者数は11,070人（見込）、「らづFit」の登録者数は約12,000人まで増加しました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		らづBoDy利用者数 12,000人				
	B+[60-79%]		らづBoDy利用者数 11,000人				
	B [40-59%]		らづBoDy利用者数 10,000人				
	B-[30-39%]		らづBoDy利用者数 9,000人				
	C [30%未満]		らづBoDy利用者数 8,000人				
	実施なし		—				
R7年度 1次評価	B+		R7年度 2次評価	B+		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	○がん検診については県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。 ○若年期健康診査の集団健診を2日連続で実施すると2日目の予約数が少ないことから、日程の設定の工夫が必要です。 ○企業やショッピングモールでの「らづBoDy」を用いた測定会や「らづFit」の周知を引き続き実施し、市の健康支援が届きにくい年代へのアプローチを行っていく必要があります。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	64	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題6－施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-6-1 2自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催				
事業概要	自殺対策事業を推進し、メンタルヘルスへの理解を普及・促進します。				
R8年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための講演会やゲートキーパー研修の開催、情報発信を行います。 市民向け講演会 1回／年、関係団体向けゲートキーパー研修 1回／年、SNSを利用した自殺対策に関する 情報発信を行います。 1回／月				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間12回以上行う。			
	B+ [60-79%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間9回以上行う。			
	B [40-59%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間6回以上行う。			
	B- [30-39%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間3回以上行う。			
C [30%未満]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行う。				
R7年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための講演会やゲートキーパー研修の開催、情報発信を行います。 市民向け講演会 1回／年、関係団体向けゲートキーパー研修 1回／年、SNSを利用した自殺対策に関する 情報発信 1回／月				
R7年度 取組結果 及び成果	・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を開催しました。（R7.12.7 福祉会館 49人参加） ・一般市民を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。（R8.1.31 福祉会館 39名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校8校にて実施） ・市のHPや広報紙、X、FBで自殺対策に関する情報発信を行いました。市SNSを利用した情報発信を12回実施 しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間12回以上行う。			
	B+ [60-79%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間9回以上行う。			
	B [40-59%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間6回以上行う。			
	B- [30-39%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間3回以上行う。			
	C [30%未満]	市民向け講演会開催時に広報紙・市HP・SNSでの周知を行う。			
実施なし	－				
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	講演会・研修についてはより多くの人に参加してもらえるよう、周知方法や開催時期等の見直しを行います。 情報発信を主に広報紙や市HPで行いましたが、SNSを活用した効果的な啓発活動については計画通りに実施で きず掲載内容を含め検討の必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	65	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題6－施策2		課名	健康推進課	
事業名	2-6-2 1妊娠・出産における健康の支援						
事業概要	母子手帳発行の際に、妊娠中の体調の変化や食事についての健康相談を全数実施するとともに、産後は、産婦健康診査、新生児・産婦訪問指導を実施します。						
R8年度 実施計画	妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)として母子健康手帳交付時から出産後まで、面談、教室、訪問等において知識の普及や相談を実施すると共に妊娠中と出産後のアンケートにおいて不安や心配事を把握し早期に解決できるように支援します。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が90%以上				
	B+[60-79%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が80%以上				
	B [40-59%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が70%以上				
	B-[30-39%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が60%以上				
	C [30%未満]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が60%未満				
R7年度 実施計画	妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)として母子健康手帳交付時から出産後まで、面談、教室、訪問等において知識の普及や相談を実施すると共に妊娠中と出産後のアンケートにおいて不安や心配事を把握し早期に解決できるように支援します。						
R7年度 取組結果 及び成果	母子健康手帳交付やマタニティ講座等で妊娠中～産後の体のことや栄養、過ごし方などについて相談や指導を実施すると共に、手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時の3回アンケートを実施し、体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援しました。また、産科医療機関と連携し、産後健診の結果から産後うつ予防に早期に対応しました。アンケート回収率：88.9%（R8.2月末）						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が90%以上				
	B+[60-79%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が80%以上				
	B [40-59%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が70%以上				
	B-[30-39%]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が60%以上				
	C [30%未満]		妊娠中、出産後のアンケートの回収率が50%以上				
	実施なし		－				
R7年度 1次評価	B+		R7年度 2次評価	B+		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	妊婦等包括相談支援は制度上、経済的支援の支給要件ではなくなりましたが、今までと同様にアンケートを実施し、回収率も維持できております。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	66	施策体系	基本目標Ⅱ－ 主要課題6 － 施策2	課名	健康推進課
事業名	2-6-2 2女性特有の病気予防の推進、健康に関する各種講座等の周知				
事業概要	乳がん・子宮がん予防のための検診や子宮頸がん予防ワクチンについての啓発を行なうことにより、がんの早期発見や予防に努めます。				
R8年度 実施計画	乳がん・子宮がん検診受診率向上対策として、SNSやイベント等において検診の周知啓発を引き続き行います。また、検診の機会を通じて、乳がんの自己触診方法や、検診を継続して受診することの重要性についての啓発を進めてまいります。さらに、働く世代の受診機会の拡充を図るため、乳がん検診の夜間の検診枠を新たに設け、より受診しやすい体制整備を行います。子宮頸がん予防ワクチンの定期接種対象者（小学校6年生および中学校1年生の女子）に対して、個別勧奨通知を行ないます。また、ワクチン接種の必要性について、広報やHP、学校等を通じて周知を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	乳がん検診受診率8.3%以上			
	B+[60-79%]	乳がん検診受診率8.0%以上			
	B [40-59%]	乳がん検診受診率7.7%以上			
	B-[30-39%]	乳がん検診受診率7.3%以上			
	C [30%未満]	乳がん検診受診率7.3%未満			
R7年度 実施計画	乳がん・子宮がん検診受診率向上対策として、ショッピングモールやイベント等にて検診の周知啓発を行います。また、検診時において乳がんの自己触診法や、検診の経年受診の大切さについての啓発を図ります。子宮頸がん予防ワクチンの定期接種対象者（小学校6年生および中学校1年生の女子）に対して、個別勧奨通知を行ないます。また、ワクチン接種の必要性について、広報やHP、学校等を通じて周知を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	乳がん・子宮がん検診の受診率向上を目的として、各種イベントにて検診の周知啓発を実施するとともに、対象年齢の方へ無料クーポンの配布や、子宮がん検診を医療機関で2年連続受診している方に対し、予め受診券を送付するなどの取組を行いました。しかしながら、検診受診率については、乳がん検診が7.8%、子宮がん検診が9.0%となり、令和6年度と比較していずれも低下する結果となりました。また、検診実施時には乳がんの自己触診法を伝えるとともに、がんの早期発見の大切さについて啓発をはかりました。 子宮頸がん予防ワクチンの周知として、未接種者への勧奨通知を送付しました。また、市の施設他、市内小中学校・高等学校等やショッピングセンター等へのポスター掲示、市内循環バスの車内にチラシ設置を行い、周知したことで接種率が向上しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	乳がん検診受診率8.3%以上			
	B+[60-79%]	乳がん検診受診率8.0%以上			
	B [40-59%]	乳がん検診受診率7.7%以上			
	B-[30-39%]	乳がん検診受診率7.3%以上			
	C [30%未満]	乳がん検診受診率7.1%以上			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	乳がん・子宮がん検診の受診率は令和6年度に比べ横ばい～低下しており、引き続き受診率向上への取組が必要です。子宮頸がん予防ワクチンについて、副反応を心配して接種を躊躇する者もいるため、正しい情報を提供し、定期接種対象者の接種率の維持・向上に努めていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	67	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題7－施策1	課名	危機管理課
事業名	2-7-1 1女性の視点を取り入れた避難所等の運営				
事業概要	避難所における女性等への配慮等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を支援します。				
R8年度 実施計画	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む地域交流センターや地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	避難所運営マニュアルを新たに4件作成します。			
	B+[60-79%]	避難所運営マニュアルを新たに3件作成します。			
	B [40-59%]	避難所運営マニュアルを新たに2件作成します。			
	B-[30-39%]	避難所運営マニュアルを新たに1件作成します。			
	C [30%未満]	避難所別の避難所運営マニュアルの作成に向け、各まちづくり協議会等と意見交換を行います。			
R7年度 実施計画	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介してまいります。				
R7年度 取組結果 及び成果	避難所運営マニュアルの新規作成には至りませんでしたが、地域でのワークショップを通じて避難所運営の課題を洗い出しを行うなど、マニュアル作成支援を実施したほか、訓練や研修等で女性が活躍した避難所運営等の事例を紹介しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	避難所運営マニュアルを新たに4件作成します。			
	B+[60-79%]	避難所運営マニュアルを新たに3件作成します。			
	B [40-59%]	避難所運営マニュアルを新たに2件作成します。			
	B-[30-39%]	避難所運営マニュアルを新たに1件作成します。			
	C [30%未満]	避難所別の避難所運営マニュアルの作成に向け、各まちづくり協議会等と意見交換を行います。			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	避難所運営マニュアルは22箇所で作成済ですが、残る33箇所は未作成のため、未作成箇所について引き続き作成支援に取り組んでまいります。また、内閣府が公開している、避難所運営に関する取り組み指針等をもとに、作成済のマニュアルについても内容の見直しを促進してまいります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	68	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題7－施策1		課名	危機管理課	
事業名	2-7-1 2男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発						
事業概要	自主防災組織等と連携し、男女が参画した防災訓練を定期的を実施することを促し、その広報と啓発に努めます。						
R8年度 実施計画	年度当初から自主防災組織等に対して防災訓練への参加の呼びかけを行うとともに、地域の訓練計画等を継続的に把握し、自主防災組織等と情報共有を図りながら、市一斉防災訓練の準備を組織的に進めます。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]	総合防災訓練総参加者数 3,000人以上					
	B+[60-79%]	総合防災訓練総参加者数 2,500人以上					
	B [40-59%]	総合防災訓練総参加者数 2,000人以上					
	B-[30-39%]	総合防災訓練総参加者数 1,500人以上					
	C [30%未満]	総合防災訓練総参加者数 1,500人未満					
R7年度 実施計画	年度当初から自主防災組織等に対して防災訓練への参加の呼びかけを行うとともに、地域の訓練計画等を継続的に把握し、自主防災組織等と情報共有を図りながら、市一斉防災訓練の準備を組織的に進めて参ります。						
R7年度 取組結果 及び成果	令和7年度も、年度当初から防災訓練の参加を呼びかけ、年間を通じて継続的に広報を実施した結果、自主防災組織の参加地区の割合が100%でかつ参加者数が過去最大の約3,500名となり、男女ともに参加者数が増加する大きな成果を得ました。また、参加者のうち中学生等の若年層が約190名参加をしました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]	総合防災訓練参加地区の割合 100%					
	B+[60-79%]	総合防災訓練参加地区の割合 80%以上					
	B [40-59%]	総合防災訓練参加地区の割合 60%以上					
	B-[30-39%]	総合防災訓練参加地区の割合 40%以上					
	C [30%未満]	総合防災訓練参加地区の割合 40%未満					
	実施なし	－					
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	令和7年度は、市民の参加者数は過去最大の約3,500名となり男女ともに参加者数は年々増加しており、大きな成果を得たが、まだ若年層の参加者の割合が少ない状況であるので、次年度以降も、年度当初から合同生徒会と連携して中学生等の参加を促す等の新たな取り組みを行い、更なる参加者数の増加をめざします。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	70	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題7－施策1	課名	市民活動支援課
事業名	2-7-1 2男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発				
事業概要	まちづくり協議会と共催し、自然災害の発生に備え地域の防災に対する現状と課題を把握し、地域防災力を高めます。				
R8年度 実施計画	まちづくり協議会と連携し、各地域の特性に応じた防災啓発を行い、地域の防災力向上を図るとともに、令和8年4月から全公民館が地域交流センターへ移行し、多くの施設で防災訓練を実施するにあたり、運営には男女双方が関わるよう啓発します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	地域交流センターの防災訓練の運営に係る女性役員の割合が増える成果があった。（対象地域交流センターの8割以上）			
	B+ [60-79%]	地域交流センターの防災訓練の運営に係る女性役員の割合が増える成果があった。（対象地域交流センターの6割以上）			
	B [40-59%]	地域交流センターの防災訓練の運営に係る女性役員の割合が増える成果があった。（対象地域交流センターの4割以上）			
	B- [30-39%]	地域交流センターの防災訓練の運営に係る女性役員の割合が増える成果があった。（対象地域交流センターの3割以上）			
R7年度 実施計画	C [30%未満]	地域交流センターの防災訓練の運営に係る女性役員の割合が増える成果があった。（対象地域交流センターの3割未満）			
	地区防災組織づくりにおいては、地域防災の現状と課題を把握することで地域防災力の向上を高めると同時に、女性の役員の割合が増えるよう促します。また、コミュニティカフェなどの運営においては適材適所に男女が配置されるよう配慮します。				
R7年度 取組結果 及び成果	各地域の特性に応じて、まちづくり協議会などと連携をしながら避難訓練や小学生などを対象とした防災に関するイベントを実施することで、防災・減災の啓発・普及活動に繋げることができました。また、高齢者支援に関する取組（コミュニティカフェ）では、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの職員など、男性だけではなく多くの女性の方々が運営に協力する体制を構築できました。 地区防災組織づくりに関しては、地域防災の現状や課題を把握した上で、女性が役員として参画しやすい環境づくりに取り組み、その結果、防災活動の運営や企画等において女性役員が関与する機会が広がりました。 さらに、高齢者支援に関する取組（コミュニティCAFE）においては、民生委員・児童委員や、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの職員など、男女それぞれの特性や役割に応じた参画を促し、男性に加え多くの女性が運営に携わる体制を構築することができました。（15館中13館）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	地区防災組織において、女性役員の割合が増える成果があった。コミュニティCAFéなどの運営などにおいては適材適所に男女配置ができた。（対象公民館の8割以上）			
	B+ [60-79%]	地区防災組織において、女性役員の割合が増える成果があった。コミュニティCAFéなどの運営などにおいては適材適所に男女配置ができた。（対象公民館の6割以上）			
	B [40-59%]	地区防災組織において、女性役員の割合が増える成果があった。コミュニティCAFéなどの運営などにおいては適材適所に男女配置ができた。（対象公民館の4割以上）			
	B- [30-39%]	地区防災組織において、女性役員の割合が増える成果があった。コミュニティCAFéなどの運営などにおいては適材適所に男女配置ができた。（対象公民館の3割以上）			
	C [30%未満]	地区防災組織において、女性役員の割合が増える成果があった。コミュニティCAFéなどの運営などにおいては適材適所に男女配置ができた。（対象公民館の3割未満）			
	実施なし	－			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	まちづくり協議会と協力をしながら、地域の特性に応じた防災に関する取組を推進します。また、コミュニティカフェについては、男女問わず多くの方にスタッフとして参画していただけるよう関わりやすい環境の整備に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	71	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策1	課名	地域共生推進課
事業名	3-8-1 1男女共同参画週間における広報・啓発				
事業概要	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、その広報と啓発に努めます。				
R8年度 実施計画	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号の折込みでの男女共同参画情報紙「デュエット」発行及び、情報紙の市HP・SNS発信を行います。また、男女共同参画フォーラムにおいて情報紙配布により啓発を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報きさらづ折込みや地域交流センター等への情報誌配布900枚以上、市HP掲載、SNS掲載、男女共同参画フォーラムでの配布			
	B+[60-79%]	広報きさらづ折込みや地域交流センター等への情報誌配布700枚以上、市HP掲載、SNS掲載			
	B [40-59%]	広報きさらづ折込みや地域交流センター等への情報誌配布500枚以上、市HP掲載			
	B-[30-39%]	広報きさらづ折込みや地域交流センター等への情報誌配布500枚未満			
	C [30%未満]	広報きさらづへの情報誌折込み			
R7年度 実施計画	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、広報と啓発に努めます。また、市HPやSNSにも掲載し啓発に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号の折込みでの男女共同参画情報紙「デュエット」発行及び、情報紙の市HP・SNS発信を行いました。また、男女共同参画フォーラムにおいて情報紙配布により啓発を行いました。（計チラシ1000部）。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報きさらづ折込みや公民館等への情報誌配布800枚以上、市HP掲載、SNS掲載			
	B+[60-79%]	広報きさらづ折込みや公民館等への情報誌配布800枚以上、市HP掲載			
	B [40-59%]	広報きさらづ折込みや公民館等への情報誌配布800枚以上			
	B-[30-39%]	広報きさらづ折込みや公民館等への情報誌配布500枚以上			
	C [30%未満]	広報きさらづへの情報誌折込み			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	72	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策1		課名	地域共生推進課	
事業名	3-8-1 2男女共同参画に関するセミナーや研修の開催						
事業概要	男女共同参画フォーラムを年2回開催します。フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定、講師の選定に努めます。また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市HP・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。						
R8年度 実施計画	男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演を行います。また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市HP・市SNS等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		市民向けアンケートでの満足度、回答者比80%以上				
	B+[60-79%]		市民向けアンケートでの満足度、回答者比70%以上				
	B [40-59%]		市民向けアンケートでの満足度、回答者比60%以上				
	B-[30-39%]		市民向けアンケートでの満足度、回答者比50%以上				
	C [30%未満]		市民向けアンケートでの満足度、回答者比50%未満				
R7年度 実施計画	男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演を行います。また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市HP・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。						
R7年度 取組結果 及び成果	男女共同参画フォーラムを2回開催しました。課長級職員研修（全員参加）及び市民向けの講演（定員30名、参加者32名、106%）を6月に行いました。また、集客方法については、チラシ・ポスター配付のほか、広報きさらづ、市HP、SNSを活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を達成しました。						
R7年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		定員の80%以上の集客				
	B+[60-79%]		定員の70%以上の集客				
	B [40-59%]		定員の60%以上の集客				
	B-[30-39%]		定員の50%以上の集客				
	C [30%未満]		定員の50%未満の集客				
	実施なし		—				
R7年度 1次評価	A		R7年度 2次評価	A		R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	73	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策1	課名	職員課
事業名	3-8-1 2男女共同参画に関するセミナーや研修の開催				
事業概要	施策担当部署と連携し、市職員に対する研修会の開催を検討します。				
R8年度 実施計画	施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度80%以上）			
	B+[60-79%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度60%以上）			
	B [40-59%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度40%以上）			
	B-[30-39%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度40%未満）			
	C [30%未満]	庁内研修の実施を検討			
R7年度 実施計画	施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施します。				
R7年度 取組結果 及び成果	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行いました。研修後のアンケート結果では参加者の80%以上が理解できたと回答がありました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度80%以上）			
	B+[60-79%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度60%以上）			
	B [40-59%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度40%以上）			
	B-[30-39%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定（理解度40%未満）			
	C [30%未満]	庁内研修の未実施			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	74	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	3-8-2 1各種統計資料の収集、広報やHP、SNSを活用した情報の提供				
事業概要	広報紙や市HP、SNSなどさまざまな媒体を活用し、男女共同参画推進のための啓発を行います。				
R8年度 実施計画	市HP、SNS、広報きさらづ及び県のメールマガジンを活用し周知します。また、市内公共施設や大型商業施 へのチラシ設置、オーガニックシティフェスティバル等でのチラシ配布、市内関係企業への情報提供を行いま す。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市HP、SNS、広報きさらづでの情報発信のべ9回以上			
	B+[60-79%]	市HP、SNS、広報きさらづでの情報発信のべ7回以上			
	B [40-59%]	市HP、SNS、広報きさらづでの情報発信のべ5回以上			
	B-[30-39%]	市HP、SNS、広報きさらづでの情報発信のべ3回以上			
	C [30%未満]	市HP、SNS、広報きさらづでの情報発信のべ3回未満			
R7年度 実施計画	市HPやSNSだけではなく、県のメールマガジンやツイッター、市内公共施設や大型商業施設、市内観光ブ ルーベリー園等へのチラシの設置などを通して、情報発信を行いました。（16回発信）				
R7年度 取組結果 及び成果	市HP、SNS、広報きさらづで及び県のメールマガジンを活用し周知しました（7回発信）。また、市内公共施 設や大型商業施へのチラシ設置、オーガニックシティフェスティバル等でのチラシ配布、市内関係企業への情 報提供も行いました（21回）。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	年間情報発信回数のべ10回以上			
	B+[60-79%]	年間情報発信回数のべ8回以上			
	B [40-59%]	年間情報発信回数のべ6回以上			
	B-[30-39%]	年間情報発信回数のべ4回以上			
	C [30%未満]	年間情報発信回数のべ4回未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	75	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	3-8-2 2男女共同参画に関する市民アンケートの実施				
事業概要	本計画の指標値や男女共同参画に関する市民の意識などを把握するため市民アンケートを実施します。				
R8年度 実施計画	本計画の指標値や市民の意識調査のため、該当項目を含んだアンケートを実施します。また、回答数増加のため、市HPやSNSでの周知のほか、自治会、商工会議所、大型商業施設等でのチラシ配布や事業所の個別訪問を行い周知します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	回答数350以上			
	B+[60-79%]	回答数300以上			
	B [40-59%]	回答数250以上			
	B-[30-39%]	回答数200以上			
	C [30%未満]	回答数200未満			
R7年度 実施計画	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施します。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施し374件の回答を得ました。また、市民アンケートでは、仕事、家庭、自治会や政治等の分野についての参加意向の問を追加することで、各分野において人数が多いことが、必ずしも意向と直結しているわけではないことを読み取ることができました。今回の結果を踏まえ、次期計画策定の参考にします。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	回答数300以上			
	B+[60-79%]	回答数250以上			
	B [40-59%]	回答数200以上			
	B-[30-39%]	回答数150以上			
	C [30%未満]	回答数150未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	アンケート回答数が少ないこと、また、アンケート実施にあたり、性別、年齢による集計により詳細な状況が分かると良いとの要望がありました。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	76	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	3-8-2 3各種団体等のあり方や名称の見直しの検討				
事業概要	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。				
R8年度 実施計画	「R7年度取組結果及び成果」記載のとおり、名称変更の必要性は低いため、令和8年度は事業の実施は見合わせます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	—			
	B+[60-79%]	—			
	B [40-59%]	—			
	B-[30-39%]	—			
	C [30%未満]	—			
R7年度 実施計画	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	各種団体の名称をチェックしました。〇〇女性会等の名称は存在しましたが（木更津地区更生保護女性会、機能分別女性部（応急手当指導員）など）、女性の言葉が入っていることが、女性が入り易く・関わり易さに繋がるといった理由もあり、当該名称としているとのことであった。他団体においても同様の理由もあると推測されること、現時点で当該名称であることによる課題等も寄せられていないことから、名称変更の必要性は低いものと判断しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しの有無を判断します。			
	B+[60-79%]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しを検討します。			
	B [40-59%]	庁内照会を1回実施し、結果のとりまとめを行います。			
	B-[30-39%]	庁内照会を1回実施します。			
	C [30%未満]	庁内照会未実施。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	C	R7年度 2次評価	C	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	団体の名称変更の必要性はないものと判断しました。令和8年度は事業の実施は見合わせます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	78	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	学校教育課
事業名	3-9-1 1教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供				
事業概要	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。 校内研修や児童生徒への講演など、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。				
R8年度 実施計画	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。特に特別支援においては、学校が現在直面している課題と直結する部分が多いため、校内研修や児童生徒への講演などに加え、巡回相談などを通して、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。また、講座内容については、教育の場に、人権に関する正しい理解と認識をさらに広げることができる、教職員の指導力と資質の向上に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	夏季教職員研修の延べ参加者数【480名以上】			
	B+ [60-79%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【360名以上】			
	B [40-59%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【240名以上】			
	B- [30-39%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【180名以上】			
	C [30%未満]	夏季教職員研修の延べ参加者数【180名未満】			
R7年度 実施計画	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。特に特別支援においては、学校が現在直面している課題と直結する部分が多いため、校内研修や児童生徒への講演などに加え、巡回相談などを通して、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。また、講座内容については、教育の場に、人権に関する正しい理解と認識をさらに広げることができる、教職員の指導力と資質の向上に努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	夏季休業期間を利用した研修は、計画どおりに10講座を開催することができました。 637名の教職員が受講することで、教育の場における人権に関する正しい理解と認識の啓発、教職員の指導力の資質の向上にもつなげることができました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	夏季教職員研修の延べ参加者数【480名以上】			
	B+ [60-79%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【360名～479名】			
	B [40-59%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【240名～359名】			
	B- [30-39%]	夏季教職員研修の延べ参加者数【180名～239名】			
	C [30%未満]	夏季教職員研修の延べ参加者数【179名以下】			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	課題としては、幅広い研修内容と講師の確保が挙げられるため、教職員の研修へのニーズを的確に把握し、即座に講座として提供するための取り組みを進めていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	79	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	地域共生推進課
事業名	3-9-1 1教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供				
事業概要	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、中学校全校生徒を対象として、教職員と共同して寸劇を実施します。また、教職員や保育士に対して研修参加案内や情報提供を行います。				
R8年度 実施計画	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、推進員と教職員とで協力し、中学校での寸劇セミナーを実施しており、寸劇実施により、教職員と児童生徒への男女共同参画の学習機会を提供します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	寸劇事業のアンケートでの理解度90%以上			
	B+[60-79%]	寸劇事業のアンケートでの理解度80%以上			
	B [40-59%]	寸劇事業のアンケートでの理解度70%以上			
	B-[30-39%]	寸劇事業のアンケートでの理解度60%以上			
	C [30%未満]	寸劇事業のアンケートでの理解度60%未満			
R7年度 実施計画	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進します。				
R7年度 取組結果 及び成果	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進しました。アンケートでは、回答者129人中、98%となる126人が「よく分かった」「なんとなく分かった」と回答しており、理解を深めることができました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	寸劇事業のアンケートでの理解度80%以上			
	B+[60-79%]	寸劇事業のアンケートでの理解度70%以上			
	B [40-59%]	寸劇事業のアンケートでの理解度60%以上			
	B-[30-39%]	寸劇事業のアンケートでの理解度50%以上			
	C [30%未満]	寸劇事業のアンケートでの理解度50%未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	80	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	こども保育課
事業名	3-9-1 2保育園における男女共同参画教育の推進				
事業概要	保育園は、乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、生活面、活動面において、男女の区別なく、すべての園児が平等に、様々な体験を通し成長できるよう働きかけます。				
R8年度 実施計画	保育園生活においては、引き続き、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通した成長を促します。				
	評価	評価基準			
	A【80%以上】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間12回以上行う。			
	B+【60-79%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間9回以上行う。			
	B【40-59%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間6回以上行う。			
	B-【30-39%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間3回以上行う。			
	C【30%未満】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけが年間3回未満。			
R7年度 実施計画	保育園生活においては、引き続き、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通した成長を促します。				
R7年度 取組結果 及び成果	保育園は、乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、クッキングや運動教室などの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけました。クッキング12回～16回程実施、運動教室8回～9回程実施、その他園内行事30～32回ほど実施し働きかけました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A【80%以上】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間12回以上行う。			
	B+【60-79%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間9回以上行う。			
	B【40-59%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間6回以上行う。			
	B-【30-39%】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを年間3回以上行う。			
	C【30%未満】	園のイベントなどの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけを行う。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	81	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	生涯学習課
事業名	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催				
事業概要	地域交流センターと連携し、公民館で開催されている学習プログラムを開発するとともに、既存の学級講座を見直し、男女共同参画に関するテーマを積極的に取り入れます。各地域交流センターで開催する各種学級・講座の保育活動を実施し、子育て中の保護者が安心して学ぶことができる環境を整えます。				
R8年度 実施計画	各地域交流センターにおいて、年齢・性別関係なく参加できるよう保育の充実等環境の整備に努めるとともに、学習内容及び募集・広報においても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	各地域交流センターで実施する事業において、性別関係なく参加できる事業を実施するほか、必要に応じて保育を実施し、広く周知を行った。			
	B+ [60-79%]	各地域交流センターで実施する事業において、性別関係なく参加できる事業を実施するほか、必要に応じて保育を実施した。			
	B [40-59%]	各地域交流センターで実施する事業において、性別関係なく参加できる事業を実施するほか、必要に応じた保育の実施を検討した。			
	B- [30-39%]	各地域交流センターで実施する事業において、性別関係なく参加できる事業を実施した。			
	C [30%未満]	各地域交流センターで実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施を検討した。			
R7年度 実施計画	各公民館等社会教育施設において、年齢・性別関係なく参加できるよう保育の充実等環境の整備に努めるとともに、学習内容及び募集・広報においても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	家庭教育学級担当者会議で、保育ボランティアグループ「こあらの会」が利用機関への説明を行う機会を設け、性別関係なく参加できる事業・イベントを開催し、子育て世代も性別に関係なく参加しやすいように配慮をするよう周知しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施を行うほか、必要に応じて保育の実施を行う。			
	B+ [60-79%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施を行うが、必要な保育が実施できない。			
	B [40-59%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施がないが、必要な保育の実施を行う。			
	B- [30-39%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施がなく、必要な保育も実施できない。			
	C [30%未満]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施がなく、必要な保育も実施できない。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	各公民館において、性別関係なく実施できる事業を設け、また募集を行いました。男女の参加比率に若干の偏りがあったため、より市民の方への周知を図りながら、参加比率の偏りが少なくなるように努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	82	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	市民活動支援課
事業名	3-9-1 3男女共同参画の視点に立った講座等の開催				
事業概要	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座を開催します。				
R8年度 実施計画	各地域交流センターで、性別に関わらず誰もが対等に子育てや家庭に関わり、互いに尊重し合える「男女共同参画の視点」に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象地域交流センターの8割以上			
	B+ [60-79%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象地域交流センターの6割以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象地域交流センターの4割以上			
	B- [30-39%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象地域交流センターの3割以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象地域交流センターの3割未満			
R7年度 実施計画	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。				
R7年度 取組結果 及び成果	市内の多くの公民館で家庭教育学級に関する講座を実施しました。子育て世代や小中学校などの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する悩みなどを相談できる場を提供しました。また、複数の館で合同で家庭教育講演会を実施するなど、子どもと保護者の関係性について考える契機となりました。なお、講座の実施にあたっては、男女がともに子育てや家庭に関わる重要な担い手であるという「男女共同参画の視点」に立ち、父親・母親の双方が参加しやすい環境づくりや、性別による役割にとらわれない子育ての在り方について考える内容を取り入れました。（15館中14館、9割以上）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象公民館の8割以上			
	B+ [60-79%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象公民館の6割以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象公民館の4割以上			
	B- [30-39%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象公民館の3割以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催 対象公民館の3割未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	保護者については、母親だけではなく父親も参加してもらえるような事業を実施できるよう努めてまいります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	83	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	生涯学習課
事業名	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	市内各家庭教育学級において、運営組織の充実を図るため学級のリーダー養成に努めるとともに、運営スタッフの研修活動を充実させます。子育て支援の充実を目指し、子育ての悩みや疑問の解決を図るため、家庭教育のあり方について、広報等の啓発活動を推進します。				
R8年度 実施計画	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした講演会を積極的に開催し、対象者のニーズに添った講演内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	家庭教育支援講演会 参加者20名以上			
	B+[60-79%]	家庭教育支援講演会 参加者18名以上			
	B [40-59%]	家庭教育支援講演会 参加者16名以上			
	B-[30-39%]	家庭教育支援講演会 参加者14名以上			
	C [30%未満]	家庭教育支援講演会 参加者14名未満			
R7年度 実施計画	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、対象者のニーズに添った研修内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努められるよう、家庭教育推進協議会の見直しを図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級交流集会を開催し、23名の参加があった。各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、各館の家庭教育学級事業について発表を行い、共有と学びの機会とした。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	家庭教育学級交流集会 参加者20名以上			
	B+[60-79%]	家庭教育学級交流集会 参加者18名以上			
	B [40-59%]	家庭教育学級交流集会 参加者16名以上			
	B-[30-39%]	家庭教育学級交流集会 参加者14名以上			
	C [30%未満]	家庭教育学級交流集会 参加者14名未満			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	家庭教育担当者会議等で参加者の悩みや課題に感じていることを聞き取り、よりニーズに沿った事業展開を行います。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	84	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R8年度 実施計画	家庭相談における個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点の認識が80%以上			
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点の認識が60%以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点の認識が40%以上			
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点の認識が30%以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点の認識が30%未満			
R7年度 実施計画	家庭相談における個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	家庭相談の個別相談では、家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行い、相談者の約50%がその必要性を認識したことを聞き取りにより確認しました。また、子育て支援センターでは、男性の育児支援ニーズの高まりを受け、今年度から「パパ育児講座」を開始し、参加者同士が情報交換できる場を設けることで、男女共同参画の視点を踏まえた支援と交流の促進に努めました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点の認識が80%以上			
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点の認識が60%以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点の認識が40%以上			
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点の認識が30%以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点の認識が30%以下			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	今後も、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう職員間で助言内容について情報共有を図り、スキル向上に努めます。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	85	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	学校教育課
事業名	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	全教育活動を通じた男女共同参画に関する教育の実施について、保護者及び地域に理解を得るとともに、男女共同参画を図ります。				
R8年度 実施計画	教育現場における、PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動を通して、男女共同参画の機会の促進を図ります。各学校でのボランティア活動等を、学校HPや広報紙、動画配信サービス等を利用し、保護者及び地域へ啓発することを広げること努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	コミュニティ・スクール導入件数：6校			
	B+[60-79%]	コミュニティ・スクール導入件数：4校			
	B [40-59%]	コミュニティ・スクール導入件数：3校			
	B-[30-39%]	コミュニティ・スクール導入件数：2校			
	C [30%未満]	コミュニティ・スクール導入件数：1校			
R7年度 実施計画	教育現場における、PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動を通して、男女共同参画の機会の促進を図ります。各学校でのボランティア活動等を、学校HPや広報紙、動画配信サービス等を利用し、保護者及び地域へ啓発することを広げること努めます。				
R7年度 取組結果 及び成果	PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動における男女共同参画は一定の成果をあげることができました。また、情報発信による啓発活動も、学校HPや市HPを中心に、定着しつつあります。コミュニティ・スクールの導入件数も6校となっており、引き続き保護者及び地域との連携促進に努めます。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	コミュニティ・スクール導入件数 6校以上			
	B+[60-79%]	コミュニティ・スクール導入件数 4校以上			
	B [40-59%]	コミュニティ・スクール導入件数 3校以上			
	B-[30-39%]	コミュニティ・スクール導入件数 2校以上			
	C [30%未満]	コミュニティ・スクール導入件数 2校未満			
	実施なし	-			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	男女共同参画の新たな機会の創出に努めるとともに、情報発信をする側のさらなる意識の向上に取り組めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	86	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策2	課名	学校教育課
事業名	3-9-2 1地域の実情に合わせた教育機会の提供、性別等にかかわらず職業選択を行えるキャリア教育の提供				
事業概要	学習指導要領を踏まえ、実践的・体験的な学習について、男女共修の実施のさらなる促進を図ります。				
R8年度 実施計画	男女共修を通して、基礎的、基本的な知識及び技術の習得等を目指します。また、道徳教育においても、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内全小学校6年生で半日程度、市内全中学校2年生で3日程度の体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B+ [60-79%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内全小中学校のいずれかの学年で1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B [40-59%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内小学校9校以上、中学校6校以上のいずれかの学年で、1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B-[30-39%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内小学校5校以上、中学校3校以上のいずれかの学年で1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	C [30%未満]	各学校の実状に合わせたキャリア教育を男女共修で実施します。			
R7年度 実施計画	男女共修を通して、基礎的、基本的な知識及び技術の習得等を目指します。また、道徳教育においても、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	男女共修については、学校における基本として定着しており、十分な成果が得られています。道徳教育における、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会も確保されています。課題としては、昨年度に引き続き「学ぶ機会」から「その学びをいかす機会」の充実が挙げられます。取り組み結果として、市内全小学校6年生で半日程度、市内全中学校2年生で3日程度の体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施しました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内全小学校6年生で半日程度、市内全中学校2年生で3日程度の体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B+ [60-79%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内全小中学校のいずれかの学年で1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B [40-59%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内小学校9校以上、中学校6校以上のいずれかの学年で、1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	B-[30-39%]	地域の人的・物的資源を活用した出前授業や市と包括連携協定を締結している企業での職場体験学習やのキャリア教育プログラムを活用し、市内小学校5校以上、中学校3校以上のいずれかの学年で1日以上体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施します。			
	C [30%未満]	各学校の実状に合わせたキャリア教育を男女共修で実施します。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要

R7年度
課題や
改善点

引き続き、「こどもたちの学びをいかす機会」の創出に努めます。

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	87	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策1	課名	地域共生推進課
事業名	4-10-1 1（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定				
事業概要	性別等にかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができる社会の実現をめざして、性別等による不当な取り扱いをなくすなど市としての責務を明確化した（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定を行います。				
R8年度 実施計画	6月のプライド月間にあわせて、多様性社会推進に係る啓発記事及び男女共同参画フォーラムを開催します。12月の人権週間には、小中高校生に対し、多様性社会推進啓発リーフレット配布により啓発を行い、更に小中学生には、人権教室・講座を開催及び人権ポスター原画展を開催します。				
	評価	評価基準			
	A【80%以上】	プライド月間、人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年3回以上			
	B+【60-79%】	プライド月間、人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年2回			
	B【40-59%】	プライド月間、人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年1回			
	B-【30-39%】	プライド月間、人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施			
	C【30%未満】	プライド月間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施			
R7年度 実施計画	条例の内容を具体化する施策として、6月のプライド月間に合わせて性の多様性についてSNSで啓発します。12月の人権週間に合わせて多様性社会推進についてSNS等で啓発します。				
R7年度 取組結果 及び成果	6月のプライド月間に合わせて、男女共同参画情報紙にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度等の記事掲載及び男女共同参画フォーラムを開催しました。人権週間には、小中高校生に対し、多様性社会推進啓発リーフレット配布により啓発を行い、加えて、小中学生には人権教室・人権講話の開催、人権ポスター原画展の開催を行いました。左記の内容について、市HPやSNSで情報発信しました（4回発信）。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A【80%以上】	人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、プライド月間の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年3回以上実施			
	B+【60-79%】	人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、プライド月間の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年2回実施			
	B【40-59%】	人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、プライド月間の啓発活動の実施、市SNSでの啓発記事投稿を年1回以上実施			
	B-【30-39%】	人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施、プライド月間の啓発活動の実施			
	C【30%未満】	人権週間に合わせた多様性社会推進の啓発活動の実施			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	88	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策2	課名	職員課
事業名	4-10-2 1男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施				
事業概要	施策担当部署と連携した事業(職員研修等)を推進します。				
R8年度 実施計画	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施し、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度80%以上)			
	B+[60-79%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度60%以上)			
	B [40-59%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度40%以上)			
	B-[30-39%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度40%未満)			
	C [30%未満]	庁内研修の検討			
R7年度 実施計画	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施し、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行いました。研修後のアンケート結果では参加者の80%以上が理解できたと回答がありました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度80%以上)			
	B+[60-79%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度60%以上)			
	B [40-59%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度40%以上)			
	B-[30-39%]	庁内研修の実施 研修アンケートの評価にて判定(理解度40%未満)			
	C [30%未満]	庁内研修の未実施			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	89	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	4-10-2 1男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施				
事業概要	男女共同参画庁内連絡会議を通じて全庁的な取組を推進するとともに、課長級職員研修の毎年実施や情報提供を通じて市職員への啓発を行います。				
R8年度 実施計画	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施、多様性社会の推進に関する内容の更新			
	B+[60-79%]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施、多様性社会の推進に関する内容の更新検討			
	B [40-59%]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施			
	B-[30-39%]	課長級職員研修の実施			
	C [30%未満]	研修開催の検討			
R7年度 実施計画	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。				
R7年度 取組結果 及び成果	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して6月に課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催しました。なお、課長級職員研修では新たに「オールド・ボーイズ・ネットワーク」について題材にし、多様性社会推進に関して研修内容の更新を行いました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施、多様性社会の推進に関する内容の更新			
	B+[60-79%]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施、多様性社会の推進に関する内容の更新検討			
	B [40-59%]	課長級職員研修及び新規採用職員研修の実施			
	B-[30-39%]	課長級職員研修の実施			
	C [30%未満]	研修開催の検討			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	90	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	4-10-2 2市民・団体・企業などとの連携				
事業概要	男女共同参画推進委員会において、市民、団体、企業等の代表と情報交換を行います。また、委員会での連携のほか、きさらづみなトークや意見公募も活用し、様々な意見を募ります。				
R8年度 実施計画	男女共同参画推進委員会、きさらづみなトーク、意見公募を実施し、市民・団体・企業から様々な意見を収集し、次期計画を策定します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	きさらづみなトーク及び意見公募での意見を計画に反映させます。反映しない場合でも各意見をHP等で公開します。			
	B+[60-79%]	きさらづみなトーク及び意見公募での意見を計画に反映するか検討します。			
	B [40-59%]	きさらづみなトーク及び意見公募を実施します。			
	B-[30-39%]	きさらづみなトークを実施します。			
	C [30%未満]	きさらづみなトークや意見公募の実施について検討します。			
R7年度 実施計画	令和7年7月に木更津市男女共同参画推進委員の委嘱期間が新たに開始したことに合わせて、今後の委員会及び次期計画の方向性について意見交換を行います。				
R7年度 取組結果 及び成果	委員の所属企業等での取り組み等についてアンケートを実施し委員会で共有しました。また、第5次木更津市男女共同参画計画の88事業について、各課等にヒアリングを実施し事業の精査を行いました。 上記ヒアリング結果については、推進委員会において、精査案を示し、男女の性差による課題や懸念がある場合にのみ次期計画での事業とする方向で承認を得ました。				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画推進委員会委員にアンケートを実施し、次期計画の方向性や啓発事業について意見をとりまとめ、その結果をもとに情報交換を行います。			
	B+[60-79%]	男女共同参画推進委員会委員にアンケートを実施し、情報交換を行います。			
	B [40-59%]	男女共同参画推進委員会委員にアンケートを実施します。			
	B-[30-39%]	男女共同参画推進委員会にて情報交換を行います。			
	C [30%未満]	男女共同参画推進委員会における情報交換会の実施を検討します。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	91	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策3	課名	地域共生推進課
事業名	4-10-3 1市民に向けた計画の周知と意識の高揚				
事業概要	男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）や市HP, SNSなど様々な媒体を活用し、本計画の周知を行います。				
R8年度 実施計画	計画、計画に基づき制定された条例及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）やSNSのほか、様々な事業やイベントにおいても周知を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を12回実施します。			
	B+[60-79%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を9回実施します。			
	B [40-59%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を6回実施します。			
	B-[30-39%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を3回実施します。			
	C [30%未満]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載します。			
R7年度 実施計画	計画、計画に基づき制定された条例及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）等で周知を図ります。				
R7年度 取組結果 及び成果	6月の男女共同参画週間に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度、男女共同参画フォーラム、男女共同参画推進委員等の周知を図る記事を掲載しました。また、男女共同参画フォーラム、男女共同参画アンケート等に合わせたSNS等への掲載のほか、オーガニックシティフェスティバル等でのチラシ配布や市内関係企業等へ情報提供を行い、男女共同参画について周知しました。（18回周知）				
R7年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を3回実施します。			
	B+[60-79%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を2回実施します。			
	B [40-59%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を1回実施します。			
	B-[30-39%]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載、SNS等での周知を検討します。			
	C [30%未満]	計画等の周知に関する記事を情報紙に掲載します。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	A	R7年度 2次評価	A	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	特にありません。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度

連番	92	施策体系	基本目標Ⅳ- 主要課題10 - 施策3	課名	地域共生推進課
事業名	4-10-3 2計画の推進状況の把握と公表				
事業概要	毎年度、事業実施結果の点検・評価・検証を行い、改善策を協議し、推進状況とあわせて公表します。				
R8年度 実施計画	令和7年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行い、令和8年度の実施計画を作成します。定量的評価が可能な実施計画を作成します。また、評価結果については、市HPで公表します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画推進委員会終了から会議録公表まで後15日以内に公表します。			
	B+[60-79%]	男女共同参画推進委員会終了から会議録公表まで後20日以内に公表します。			
	B [40-59%]	男女共同参画推進委員会終了から会議録公表まで後25日以内に公表します。			
	B-[30-39%]	男女共同参画推進委員会終了から会議録公表まで後30日以内に公表します。			
	C [30%未満]	男女共同参画推進委員会終了から会議録公表まで、31日以上かかった。			
R7年度 実施計画	令和6年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行い、令和7年度の実施計画を作成します。定量的評価が可能な実施計画を作成します。また、評価結果については、市HPで公表します。				
R7年度 取組結果 及び成果	令和6年度の事業実施結果の点検・評価・検証及び令和7年度の実施計画を作成しました。定量的評価が不明瞭な事業の更新も含め実施計画の作成を行い、評価結果については、市HPで公表しました。（3回平均公表までの期間22日）				
R7年度 実施結果	評価基準				
	A [80%以上]	男女共同参画推進委員会終了後15日以内に結果を公表します。			
	B+[60-79%]	男女共同参画推進委員会終了後20日以内に結果を公表します。			
	B [40-59%]	男女共同参画推進委員会終了後25日以内に結果を公表します。			
	B-[30-39%]	男女共同参画推進委員会終了後30日以内に結果を公表します。			
	C [30%未満]	男女共同参画推進委員会終了後、結果を公表します。			
	実施なし	—			
R7年度 1次評価	B	R7年度 2次評価	B	R7年度 最終評価	※選択不要
R7年度 課題や 改善点	会議録公表が、会議開催後、第1回目42日、第2回目9日、第3回目15日となりました。第1回目に公表までの日数が大幅に遅れたため、第2回目以降は速やかな公表を行いました。次年度も引き続き、文字お越しツールを活用し、毎回30日以内の公表に努めます。				